

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第54期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮 一浩
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 上原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 上原 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区鍛冶町319番地の28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第53期	第54期
決算年月	2019年 4月1日	2020年3月	2021年3月
売上収益 (千円)	-	28,439,236	29,158,596
税引前利益 (千円)	-	2,218,962	2,312,462
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	1,460,225	1,553,522
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	1,388,438	1,591,467
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	8,071,953	9,265,739	10,630,024
総資産額 (千円)	19,460,368	20,650,600	22,785,660
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	693.62	792.19	902.98
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	124.84	131.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	131.58
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.5	44.9	46.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	16.8	15.6
株価収益率 (倍)	-	10.7	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,459,058	3,075,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	478,854	528,909
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	781,663	719,793
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,238,296	6,440,639	8,262,408
従業員数 (人)	1,371	1,464	1,564
(外、平均臨時雇用者数)	(442)	(483)	(514)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。移行日に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

4. 第54期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	23,016,392	23,508,555	24,818,613	28,351,168	29,087,308
経常利益 (千円)	751,024	1,135,297	1,652,962	2,255,985	2,491,925
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	439,514	732,762	993,637	1,427,333	1,650,494
包括利益 (千円)	516,830	735,154	1,070,295	1,429,834	1,796,025
純資産額 (千円)	7,230,910	7,929,783	8,790,692	10,043,490	11,562,082
総資産額 (千円)	13,248,109	14,595,023	16,125,665	17,626,605	20,151,049
1株当たり純資産額 (円)	623.61	660.90	730.69	827.14	942.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.58	64.05	85.38	122.03	140.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	139.81
自己資本比率 (%)	52.5	52.7	52.8	55.1	55.2
自己資本利益率 (%)	6.5	10.0	12.3	15.7	15.8
株価収益率 (倍)	12.6	17.3	11.1	11.0	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,329	1,780,996	1,079,376	938,411	2,666,914
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	426,795	11,644	230,359	468,344	669,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,268	301,383	129,236	269,019	186,355
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,760,357	5,228,326	6,206,579	6,407,627	8,218,811
従業員数 (人)	1,170	1,248	1,350	1,440	1,540
(外、平均臨時雇用者数)	(450)	(406)	(442)	(483)	(514)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第50期から第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第54期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,492,380	11,575,413	12,516,381	15,018,639	15,009,592
経常利益 (千円)	592,546	619,788	1,122,629	1,457,179	1,459,704
当期純利益 (千円)	391,485	654,795	741,794	1,012,940	1,057,398
資本金 (千円)	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490	2,233,490
発行済株式総数 (株)	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000
純資産額 (千円)	5,737,006	6,390,597	6,955,901	7,680,506	8,490,713
総資産額 (千円)	9,749,438	10,903,439	11,824,901	12,826,195	14,740,409
1株当たり純資産額 (円)	513.98	549.51	596.80	654.69	719.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)	55.00 (25.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.25	57.23	63.74	86.60	89.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	58.6	58.8	59.9	57.6
自己資本利益率 (%)	7.0	10.8	11.1	13.8	13.1
株価収益率 (倍)	14.2	19.4	14.9	15.5	21.5
配当性向 (%)	42.5	30.6	31.4	31.8	33.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	489 (86)	526 (66)	555 (76)	573 (85)	603 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.5 (114.7)	238.4 (132.9)	208.6 (126.2)	296.1 (114.2)	425.7 (162.3)
最高株価 (円)	1,095	2,357	2,588	2,929	1,932 (2,981)
最低株価 (円)	880	985	1,631	1,741	1,142 (2,397)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円00銭を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期は株式分割権利落後の株価を記載しており、()内に株式分割権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第54期の株価収益率については、当該権利落後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

6. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。なお、第50期から第53期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実績を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1967年 8月	コンサルティング及びシステム開発を目的に、(株)中部ファコムセンターとして、静岡県浜松市にて創業
1973年 1月	(株)ビジネスブレイン昭和に商号変更(略称BBS)
1973年10月	(株)インプット・サービス昭和 設立
1978年 2月	(株)静岡県医療情報センター(現 (株)ミックス、連結子会社)設立
1979年10月	東京営業所(現 ソリューション統括本部他)開設
1981年12月	大阪事業部(現 大阪支店)開設
1982年 1月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
1983年 8月	名古屋営業所(現 名古屋支店)開設
1984年 8月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和(現 グローバルセキュリティエキスパート(株)、連結子会社)設立
1986年10月	(株)ビジネスブレイン太田昭和に商号変更
1986年10月	(株)インプット・サービス昭和が(株)アイ・エス・エスに商号変更
1989年 3月	決算期を7月31日から3月31日に変更
1991年11月	社団法人日本証券業協会において株式を店頭登録
1992年10月	日本アイ・ビー・エム(株)との合併会社(株)ギャブコンサルティング 設立
1995年 4月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和 設立
1997年11月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズ(現 連結子会社)を設立し、(株)三洋ソフトウェアサービスから営業の譲受け及び従業員の承継により事業を開始
2000年 4月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和は、2000年3月に(株)ギャブコンサルティングからネットワークセキュリティ事業の営業を譲受け、グローバルセキュリティエキスパート(株)に商号変更
2001年 5月	(株)アイ・エス・エスが(株)アドックに商号変更
2002年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービス(現 (株)E Pコンサルティングサービス、連結子会社)に資本参加
2004年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシングサービスが(株)E O Sに商号変更
2004年10月	(株)ビジネス・トレーニング太田昭和は、(株)アドファインに商号変更し、金融機関向け事業を開始
2004年12月	(株)P L Mジャパン(現 連結子会社)を設立し、2005年1月当社及びアルゴグラフィックス(株)への第三者割当増資を実施
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年11月	プライバシーマークの認定
2005年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(現 (株)日立ソリューションズ)との資本・業務提携
2008年11月	(株)アドックが(株)パナッシュより全事業(外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業)を譲受
2010年 2月	(株)アドックが営む東海地域を中心とした人材派遣事業等を会社分割により分離し、(株)アイ・エス・エスを設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年 4月	(株)ファイナンシャルブレインシステムズが(株)アドファインを吸収合併
2010年 4月	(株)アドックが(株)パナッシュに商号変更
2010年 6月	本社を東京都港区南麻布に移転
2011年 1月	(株)ギャブコンサルティングを吸収合併
2011年12月	(株)E O Sが(株)パナッシュを吸収合併し、(株)E Pコンサルティングサービスに商号変更
2012年 5月	本社を東京都港区西新橋に移転
2012年12月	シンガポール支店開設
2013年 5月	J F Eシステムズ(株)との資本・業務提携
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 6月	熊本BPOセンター開設
2014年 6月	タイに現地法人「BBS(Thailand)Co.,Ltd.」を設立
2014年 9月	株式取得により(株)テクノウェアシンクを連結子会社化
2014年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所第二部へ市場変更
2015年 2月	熊本BPO第二センター開設
2015年 8月	東京証券取引所第二部から東京証券取引所第一部へ指定銘柄変更
2015年 8月	(株)プロネクサスとの業務提携
2016年 1月	(株)BBSアウトソーシング熊本を設立
2016年 2月	株式取得により(株)BBSアウトソーシングサービスを連結子会社化
2016年 6月	ベトナムに現地法人「BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM Co.,Ltd.」を設立
2018年12月	株式取得により日本ペイメント・テクノロジー(株)を連結子会社化
2019年10月	(株)テクノウェアシンクが(株)アイ・エス・エスを吸収合併

3【事業の内容】

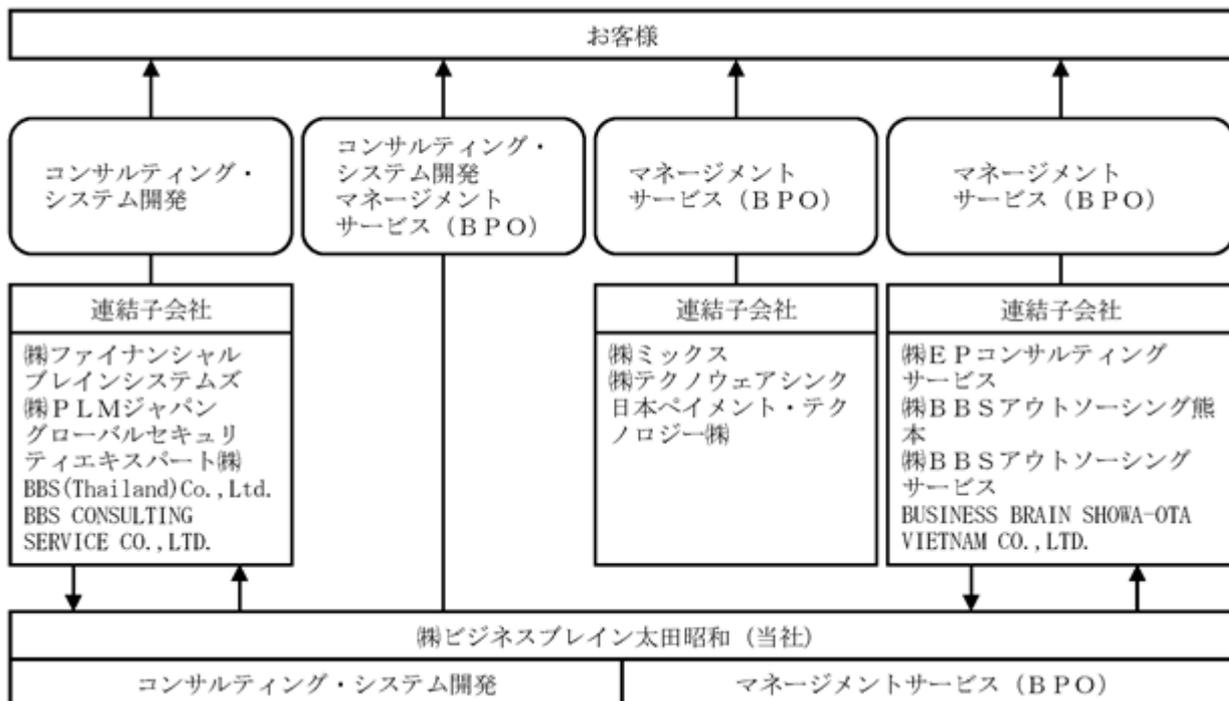
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）ビジネスブレイン太田昭和）、連結子会社12社及び持分法適用会社1社により構成されており、その主な事業内容と当社グループ各社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	サービス内容	主担当会社
コンサルティング・システム開発	<p>経営会計コンサルティングサービス</p> <p>I F R S 及び会計基準対応</p> <p>I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング</p> <p>株式上場支援（I P O 支援）</p> <p>内部統制（J - S O X 対応）</p> <p>内部統制（J - S O X 対応・不正防止）対応支援、I T 統制対応支援</p> <p>電子帳簿保存法、e 文書法、ペーパーレス対応</p> <p>e 文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援</p> <p>業務改革支援（B P R 支援）</p> <p>決算早期化、予算管理、S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理</p> <p>決算業務支援</p> <p>人事・組織コンサルティング</p> <p>人事制度構築支援</p> <p>事業計画立案・管理</p> <p>事業計画策定支援、事業性評価</p> <p>連結経営管理基盤構築</p> <p>連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン</p> <p>システムコンサルティング</p> <p>システム診断サービス、業務診断サービス、間接業務最適化診断サービス、システム導入時のユーザー受入支援、システム導入に伴う業務プロセス改革、プロジェクト管理、システム化計画</p> <p>R P A ・ B A （デジタルコンサルティング）</p> <p>Analytica Framework、A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス</p> <p>M & A</p> <p>M & A、P P A （取得原価の配分）</p> <p>その他</p> <p>経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援</p> <p>製品・ソリューション</p> <p>会計パッケージ</p> <p>ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、DivaSystem、Biz 、multibook</p> <p>エンタープライズ・ソリューション</p> <p>mcframe7、Qlik、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery</p> <p>デジタルトランスフォーメーション（D X ）</p> <p>WinActor、BizRobo!、DX Suite</p> <p>業務別・業種特化型テンプレート</p> <p>工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、POPPI/OLIVE</p> <p>エンジニアリング分野のソリューション</p> <p>PLMconsole、PARTsolutions</p> <p>証券・金融系システム・ソリューション</p> <p>医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発</p>	<p>当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株) 当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株)</p> <p>当社</p> <p>同上</p> <p>当社及びグローバルセキュリティエキスパート(株)</p> <p>当社</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>(株)P L M ジャパン</p> <p>(株)ファイナンシャルブレインシステムズ 当社</p>

事業	サービス内容	主担当会社
マネージメントサービス（BPO）	High Value BPOサービス High Value BPO BPO+RPA BPO+BPR BPO+OCR BPO+テレワーク 領域別BPOサービス 経理・財務BPO 人事・総務BPO バックオフィス複合BPO 日本企業海外現地法人向けBPO 医療サービスBPO ペイメントBPO 損保ヘルプデスクBPO	当社及び(株)BBSアウトソーシング熊本 当社、(株)EPコンサルティングサービス及び(株)BBSアウトソーシング熊本 当社、(株)EPコンサルティングサービス、(株)BBSアウトソーシング熊本及び(株)BBSアウトソーシングサービス 当社 BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD. (株)ミックス 日本ペイメント・テクノロジー(株) (株)テクノウェアシンク

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 1. 矢印は事業の流れを示しております。

2. その他の持分法適用会社1社は、重要性が乏しいため上図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファイナンシャル ブレインシステムズ (注)1, 2, 4	東京都港区	千円 410,000	金融機関向けシステム 開発	90.6	当社のシステム開発の一部を担当 役員の兼任あり
グローバルセキュリ ティエキスパート㈱	東京都港区	千円 291,800	セキュリティ関連のコ ンサルティング及びソ リユーション、IT分 野のアウトソーシング	85.0	当社のコンサルティング及びIT 分野のアウトソーシングの一 部を担当 役員の兼任あり
㈱PLMジャパン (注)4	東京都港区	千円 99,000	PLMシステム構築支 援ソリューション	80.0	当社のコンサルティングの一部 を担当 役員の兼任あり
㈱BBSアウトソー シングサービス (注)4	東京都港区	千円 100,000	人事・給与分野のアウト ソーシング	100.0	役員の兼任あり
㈱BBSアウトソー シング熊本 (注)4	熊本県熊本市 中央区	千円 9,500	経理・財務及び人事・ 給与分野のアウトソー シング	100.0	当社のBPO業務の一部を担当 役員の兼任あり
日本ペイメント・テ クノロジー㈱ (注)3, 4	東京都港区	千円 100,000	各種ペイメント・カード にかかわるプロセシ ング業務	100.0	役員の兼任あり
㈱EPCコンサルティ ングサービス (注)4	東京都港区	千円 100,000	経理・財務及び人事・ 給与分野のアウトソー シング	100.0	役員の兼任あり
㈱ミックス (注)4	静岡県静岡市 葵区	千円 40,000	医療福祉機関の運営支 援及び業務改善の指導	100.0	役員の兼任あり
㈱テクノウェアシン ク (注)4	東京都港区	千円 100,000	損害保険会社の保険代 理店向けシステムサ ポート	97.4	
BBS(Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 バンコク都	千THB 45,500	日本企業海外現地法人 向け業務改善コンサル ティング	100.0	役員の兼任あり
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	万VND 667,500	日本企業海外現地法人 向け業務改善・システ ム導入支援等のコンサル ティング及びアウト ソーシング	100.0	
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.	タイ国 バンコク都	千THB 2,000	日本企業海外現地法人 向け業務改善コンサル ティング	49.0	役員の兼任あり
(持分法適用会社) ニュー・リレーショ ン・インフォ・ビズ ㈱	東京都港区	千円 50,000	システム開発・保守・ 運用	20.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)ファイナンシャルブレインシステムズについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	4,824百万円
	(2) 経常利益	193百万円
	(3) 税引前利益	131百万円
	(4) 純資産額	1,912百万円
	(5) 総資産額	3,699百万円

3. 日本ペイメント・テクノロジー(株)は、債務超過会社であり、債務超過の額は2021年3月31日時点で84,030千円となっております。

4. グループとしての資金管理の効率化を目的として導入したキャッシュ・マネジメント・システムにより資金取引を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	867 (85)
マネージメントサービス(BPO)	657 (424)
全社(共通)	40 (5)
合計	1,564 (514)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
603 (82)	40.4	10.3	6,919,090

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング・システム開発	484 (58)
マネージメントサービス(BPO)	79 (19)
全社(共通)	40 (5)
合計	603 (82)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

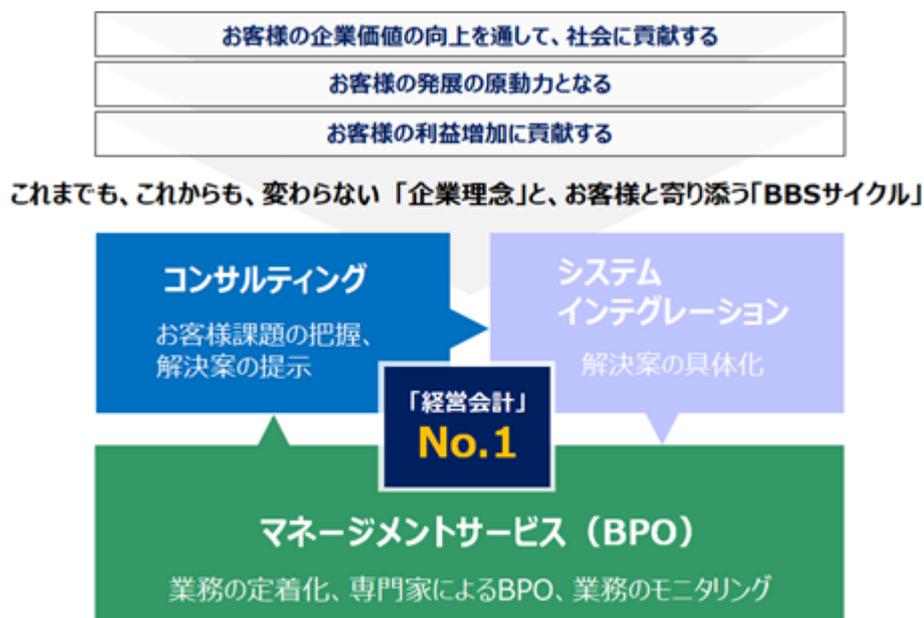
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針と中長期的な経営戦略

BBSグループは既に50年を超える社歴がありますが、今後新たに50年間成長・発展させ、100年企業として存続させることが現経営陣の使命であると考えております。そのために、「企業理念」に沿った活動を実践することで、お客様、取引先、株主、従業員等のすべてのステークホルダーを含む、社会全体と共に当社グループの持続的な成長・発展を実現することを目指してまいります。

当社グループでは、「お客様の企業価値の向上を通して、社会に貢献する」「お客様の発展の原動力となる」「お客様の利益増加に貢献する」を経営理念としています。そして、「コンサルティング」「システムインテグレーション」「マネージメントサービス（BPO）」の3つの事業を循環して提供する「BBSサイクル」をビジネスモデルとしております。この3つの事業を一気通貫で提供できることが当社グループの強みであり、「BBSサイクル」によって「経営会計」分野でNo.1になることを目標にしております。当社グループでは、当連結会計年度に2021年度から3年間の中期経営計画を策定いたしました。この「企業理念」や「BBSサイクル」に変更はありません。



新たに中期経営計画を策定するにあたり、変化する時代と、変化しない当社グループの基本理念を照らし合わせ、2030年度のゴールをBBSになぞらえて設定をいたしました。また、数値目標として、連結売上収益1,000億円、連結営業利益100億円を設定いたしました。

BBSグループが目指すゴールとバリュー



1つ目の“B”である「企業の総合バックオフィスサポーター」とは、現在のBBSサイクルは基本的に「会計」を中心とした業務が主となっておりますが、当社グループが「経営会計」を支援する企業から、会計にとどまらずバックオフィスのすべての業務を支援していく企業に、更に発展し変化するということでもあります。人事や総務関係

もすでにBBSサイクルに含まれておりますが、それを更に拡充させ、購買や生産管理、情報システムBPOや情報セキュリティなど、企業のバックオフィスに必要なできる限りの支援をより深く行い、お客様の発展に寄与してまいります。

2つ目の“B”の「新しい経営」とは、当社グループが、クラウドやAIの活用、そして企業の新たな資源と言われているデータの活用などの新しい技術への対応や、昨今の新しい働き方に対応して、新しい経営に合致したお客様を支えるパートナーになることであります。

3番目の“S”が「サステナビリティ経営」と「人財強化」です。もはや、企業が独自に利益だけを追求していく時代ではありません。世界中が、社会問題、環境問題の課題に直面しております。そうした中で、社会が持続していくために、企業は、その問題解決の一翼を担わなければなりません。当社グループもサステナビリティ経営を行い、当社の経験とお客様へ提供するソリューションによって、お客様のサステナビリティ経営を支え、広く社会全体のサステナビリティに貢献してまいります。そして、当社グループがこれまでもこれからも大切にしていきたいのは「人財」であります。サステナビリティにおいて社会全体への貢献とあるように、BBSに限らず広く社会を支えられる人財の確保と育成を行ってまいります。

2030年のゴールに向かう最初の3年の計画が、今回策定した中期経営計画-BBS2023「Make Hybrid Innovations」になります。その重要な3か年計画のテーマに「Make Hybrid Innovations」を定めました。その意味するところは、「デジタルとアナログ」「人財と技術」「クラウドとオンプレ」など、どちらかだけに傾倒するわけではなく、必ずハイブリッドな形でお客様の未来を開拓していく必要があるからであります。そのためには「会計×戦略」「既存サービス×新規サービス」など様々な掛け算によってお客様の課題解決を行っていく必要があります。そのさまざまな掛け算をBBSサイクルに反映し、お客様により深い解決策を提供してまいります。そして解決策の提供に当たっては「品質」がとても重要であると考えております。特にこの3年間は一層の品質強化に努め、お客様からのさらなる信頼向上を図ってまいります。

これら基本戦略により中期経営計画の最終年度である2023年度では、連結売上収益400億円、連結営業利益34億円を目指します。

- BBS 2023「Make Hybrid Innovations」 - 売上：400億円 利益：34億円



当社グループでは、この基本戦略に基づきより詳細な戦略を、グループ全体で取り組む「全社戦略」、事業セグメントごとの「事業戦略」、コーポレート部門の「コーポレート戦略」として具体化しております。各戦略の骨子は次のとおりであります。

全社戦略：

- ・グループシナジーの強化・・・BBSグループが保有するソリューションをワンストップでお客様に届ける体制を強化してまいります。
- ・M&A/アライアンス強化・・・クラウド、RPAやAIといった最新技術や企業のバックオフィス業務を支えることのできる人財やソリューションなどを強化してまいります。
- ・BBS Quality・・・これまで行ってきた品質の取り組みをさらに強化し、BBSグループすべてのソリューションへの品質強化に繋げてまいります。

事業戦略：

- ・No.1戦略・・・コンサルティング・システム開発事業において、事業地域の拡大と新規顧客の獲得に重点を置いた施策を展開いたします。
- ・RCN2戦略・・・コンサルティング・システム開発事業において、得意とする業種（モビリティ、インフラ）において事業ドメインを拡大し、業種内シェアの拡大を目指します。
- ・Hybrid BPO・・・マネージメントサービス（BPO）事業において、多業務・高価値のBPOへの移行とRPA・AIなどの最新技術の活用による、アナログ×デジタルが融合した「Hybrid BPO」を提供してまいります。

コーポレート戦略：

- ・「人財強化」キャリアプラン・人財力強化のための制度改革を行ってまいります。
- ・Back Office DXの推進・・・自社のバックオフィスにおいても新技術を積極的に採用し、新しい働き方へ対応してまいります。
- ・サステナビリティ経営・・・SDGsベストプラクティス賞を制定し社員への啓蒙活動を強化するとともに、サステナビリティ委員会において目標設定を行い、サステナビリティ活動を推進してまいります。

(2) サステナビリティ経営の推進

当社は、2020年10月に、サステナビリティ経営の推進体制を整えるため、サステナビリティ委員会を設置するとともに、サステナビリティ方針・環境方針・人権方針・腐敗防止に関する方針を定め、当社ホームページにて公開しております。また2021年2月には、環境への取組として当社グループのCO2排出量を測定し、また、ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みの一環として、当社グループの女性従業員比率、女性管理職比率、女性役員比率、障がい者雇用数などを収集して、当社グループの現状を把握し、当該データを公開しております。更に、2021年5月には、次のとおり、環境目標とダイバーシティ&インクルージョン目標を設定しました。今後は、当該目標を達成するための活動を推進してまいります。

(環境目標)

- ・ 温室効果ガス削減目標 (Scope 1 及び 2)
2030年度目標...当社グループの温室効果ガス排出量30%削減 (2019年度比)
2050年度目標...当社グループの温室効果ガス排出量ネットゼロ

(ダイバーシティ&インクルージョン目標)

- ・ 女性採用比率 (新卒)50%程度
- ・ 女性管理職比率.....20%以上
- ・ 平均勤続年数の男女比 (注)70%以上
- ・ 女性役員比率 (執行役員、理事を含む) ...12%以上

(注) 平均勤続年数の男女比 (%) = 女性の平均勤続年数 ÷ 男性の平均勤続年数 × 100

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループは主として日本国内で事業を展開しているため、国内の経営環境について記載しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、期初に1度目の緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されました。同宣言解除のあと、Go To トラベルキャンペーンなどの景気刺激策により一時上向き気配もあったものの、年末に向け再び感染者が増加し2度目の緊急事態宣言が発出され、3月まで延長されました。結果として、年間を通して新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け先行きが不透明な状態が続いた年度でありました。

当連結会計年度のコンサルティング・システム開発業界は、特に製造業において新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、上半期においては新規設備投資計画が凍結されました。下半期において、新型コロナウイルス感染症対策の整った一部の企業では投資再開の動きがありましたものの、多くの企業においては、感染拡大状況を見ながらの対応となりました。当社グループの主力である会計システムへの投資についても、昨今の人手不足による潜在的なシステム投資ニーズはあるものの、投資決定に至るプロセスが長期化しております。

一方で、「新しい働き方」の実践などデジタルトランスフォーメーション (DX) 等を用いた業務改善へのニーズが顕在化しました。特に在宅勤務の常態化等により情報セキュリティ対策の重要性に関する社会的な意識が高まり、情報セキュリティコンサルティング事業の需要が急拡大しております。情報セキュリティ分野においては、既に大企業においては一定の対策がなされておりましたが、中規模以下の企業においては対策が遅れておりました。当社グループでは、中規模以下の企業をターゲットとした情報セキュリティコンサルティングや情報セキュリティスペシャリストの育成事業を展開しており、当該ビジネスの拡大が続いております。また、ペーパーレス化コンサルティング等の「新しい働き方」に対応したコンサルティングの需要も拡大しております。

BPO、アウトソーシング業界については、従来から働き方改革や人手不足の影響により企業のBPO需要は高まっておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により新たに事業継続 (BCP) の観点からの需要が生まれております。当社グループが主として行っているBPO、アウトソーシングは、経理業務や給与計算業務であります。これらの業務はバックオフィス業務の中でも特に優先度の高い支払業務を含みます。顧客企業にとってこれら業務を外部委託することにより、より安定的に運用することが可能になります。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が比較的緩やかな地方にBPOセンターを設置しており、都市部で緊急事態宣言が発出された状況下でも継続してサービスを提供できたことを顧客から高く評価されております。

(4) 優先的に対処すべき課題と対処方法

当連結会計年度は、2018年度に定めた中期経営計画の最終年度であり、当該中期経営計画の柱である基本戦略、

- (1) コンサルティング事業の強化、(2) 顧客志向の経営、(3) 事業基盤の強化 を推進してまいりました。当連結会計年度に課題としておりました各項目の成果は次のとおりであります。

コンサルティング事業の強化

情報セキュリティコンサルティングやペーパーレス化コンサルティングなど、コロナ禍における「新しい働き方」に対応したサービスメニューの提供を行いました。また、RPA研究所の機能強化など最新技術への取り組みを強化いたしました。

一方で、高度人材の確保や優秀パートナーの開拓については、一定の成果が出ているものの、社内の人財要求を十分に満たすまでには至っておらず、今後の課題となっております。

M&A/アライアンスについても、適切な案件の創出ができませんでした。

顧客志向の経営

アカウントコミッティによる個別別営業プランの策定・実行については、アカウントコミッティ活動が定着化してきており、成果が出始めております。また、アカウントコミッティ活動やグループ営業会議等を通じた点から面へのサービス展開についても成果が出ております。

顧客密着型サービスの拡大については、人材派遣等のビジネスにおいては成果が出ているものの、SESビジネスは芳しくありませんでした。

事業基盤の強化

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、事業運営の変化を大きく求められました。その様な環境下でありましたが、当社グループはいち早くテレワーク等の「新しい働き方」に順応し、生産性や品質の低下もなく業務遂行できました。また、「新しい働き方」を前提とした人事制度の見直しなども進めてまいりました。

公正・適切な企業活動を通じた社会貢献

当社グループでは、当連結会計年度にサステナビリティ委員会を創設し、サステナビリティ方針を制定しました。また、環境、社会、ガバナンスの3分野について、BBSグループ環境方針、BBSグループ人権方針、BBSグループ腐敗防止に関する方針を定めました。さらに、当社内にサステナビリティ推進室を設置し、温室効果ガス排出量等各種データを収集しホームページにて公表いたしました。今後はそれぞれの指標の目標値を定め活動を一層推進してまいります。

翌連結会計年度については、中期経営計画を実現するに当たり、大きな課題として以下3つを認識し、各々の課題に対処してまいります。

人材の確保と充実した育成・教育

当社グループでは従前より人材を最も重要な経営資源だと捉え、“人材”と表記をしてまいりました。10年後の当社グループのあるべき姿を踏まえ、サステナブルに成長・発展していくためには、人材の確保と充実した育成・教育が欠かせません。

人材の採用につきましては、インターンシップの拡大やキャリアチェンジ採用の導入など、戦略的な採用を強化します。

今回の中期経営計画の策定に当たっては、社員の育成・教育の意味も含めて、将来の当社グループを支える中堅社員の一部も参画しました。今後は世代ごとの研修カリキュラムの充実化やe-Learningの刷新を行うなど、社員の育成・教育に更に注力してまいります。

サービス提供品質の更なる向上

お客様へのサービス提供に当たり、品質を高めていくことは永遠のテーマだと考えています。

コンサルティング・システム開発事業につきましては、特に“事前”品質という観点での品質向上に取り組みます。プロジェクト立ち上げ時のソリューション品質の確認やプロジェクト計画の品質管理ガイドラインを見直すなど、事前品質（プロセス品質）の標準化に取り組むとともに、各工程の品質が次工程の事前品質に当たるという観点で品質の更なる強化を行います。

マネジメントサービス（BPO）事業につきましては、障害管理プロセスの状況把握など品質保証本部によるモニタリングを強化します。

最新技術・トレンド技術への取り組み

お客様により良いサービスを提供するためには、最新技術・トレンド技術への取り組みが不可欠だと考えています。

当社独自の開発支援ツールであるACT-MBB(Method of Building Block)のマルチデバイス化・高セキュリティ化・クラウド対応を進め、高品質・高パフォーマンスでスピーディなシステム開発を実現します。

RPA技術の活用については、チャットbotや音声認識などの技術強化を進め、ビジネスモデル構築による早期マネタイズ化に取り組みます。

(5) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は以下のとおりです。

- ・ 連結営業利益率 7%
- ・ 自己資本利益率（ROE） 10%
- ・ マネージメントサービス事業売上の連結売上収益に対する比率 30%

当社グループは継続して安定的に成長することを目指しており、成長の指標として連結営業利益率を採用しております。当社グループは、コンサルティング・システム開発事業とマネージメントサービス（BPO）事業を営んでおりますが、コンサルティング・システム開発事業については、高い利益率が期待できるものの景気の影響を受けやすく不安定さを伴う一方で、マネージメントサービス（BPO）事業は安定的な収益を期待できるものの利益率は低くなる傾向があります。当社グループとしては、これら事業のミックスとして連結営業利益率7%を目標に経営してまいります。また、前述のとおり、当社グループはコンサルティング、システム開発の業界に属し、総体的に景気の影響を受けやすい状態にあるため、安定して業績を確保できるマネージメントサービス事業の売上収益を全社売上収益の30%以上にするを目標に置くことにより、安定成長の指針としております。

継続して安定的に成長するためには、財務的な安定性も重要であると考えます。一方で、過度に財務的な安定性を求めることは非効率な経営に繋がります。当社グループでは、自己資本利益率（ROE）10%を目標にし、財務的な安定性を維持しつつ効率的な運営を行ってまいります。

なお、当社グループでは、当連結会計年度から国際会計基準（IFRS）を採用しております。当該基準の採用により、連結営業利益率及び自己資本利益率（ROE）が低下する傾向にありますが、目標とする経営指標については、新基準においても同様の水準としてまいります。

また、当社グループでは、自社のサステナビリティ活動も経営の重要項目と位置づけております。当社グループでは、グループ全体のサステナビリティと関連のある業務執行のための経営意思決定機関として、「サステナビリティ委員会」を設置し、環境目標とダイバーシティ&インクルージョン目標を設定しました。当該目標については、「(2) サステナビリティ経営の推進」に記載のとおりです。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月28日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループにおいては、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、当社グループ従業員やビジネスパートナーの健康状況・勤務状況、各プロジェクトの遂行状況、お客様の対応等関連情報を一元管理し、お客様や従業員の健康・安全確保を第一としたうえで、事業継続のための各種施策を展開しております。

新型コロナウイルス対策本部では、従業員に対し、テレワークによる業務遂行やフレックスタイム制度の利用を推奨するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に対応して感染予防対策を行っております。しかしながら、今後の感染拡大の状況によっては、以下の事業上のリスクがあります。

マネージメントサービス（BPO）事業のうち一部の業務は、その業務の性格上テレワークに適さないため出社しての業務遂行が必要になっております。当該プロジェクトチームのメンバーに感染者が出た場合には、事業場の一時的な閉鎖や当該業務を他の事業場へ移管するなどの対応が必要になり、プロジェクトの遅延や、品質低下による損害が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンサルティング・システム開発事業におきましては、原則としてテレワークによる業務遂行が可能であるため、プロジェクトチームメンバーの大多数が感染しプロジェクトが停止してしまうリスクは低いと考えております。しかし、チームメンバーの一部が感染した場合には、プロジェクトの遅延や品質低下による損害が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気動向について

当社グループが展開するコンサルティング・システム開発事業は、景気変動に伴う顧客企業等の設備投資動向の影響を大きく受けやすく、景気が悪化した場合、売上収益の減少や利益率の低下、回収サイトの長期化など、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループが提供するサービスのうちSI及びシステム開発は、顧客の品質要求が高い反面、価格志向も強く、同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、プロジェクト生産性向上を重要な課題として認識し、生産性向上ツールの開発及びプロジェクトマネージメント力強化を図っておりますが、価格面での圧力又は競争力の低下に伴う顧客離れは、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業も同様に同業他社との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、High Value BPOと称し、より専門的かつ高度な分野に展開することで差別化を図っておりますが、一部サービスにおいては低採算化や価格競争力の低下による顧客流出等の影響を受ける可能性があり、当該事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼします。

(4) 開発プロジェクトの管理について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業では、大型SIサービスを提供するために、顧客と請負契約を締結し、開発プロジェクトの進捗管理を行っております。しかし、ソフトウェアの欠陥等によりシステムが当初計画通りに稼働しないことや、大幅な手戻り作業の発生等によるプロジェクトの採算性の悪化、納期遅れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、マネージメントサービス（BPO）事業においては、契約当初に受託業務量を見積り受託価額を決定しますが、当該見積りの正確性を欠いた場合、あるいは想定された業務改善に失敗した場合には、顧客との間で長期の不採算契約が締結されることになり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) キーパーソンの確保や育成について

当社グループの成長と発展は人材に依存しており、当社グループでは「社員が最大の経営資源」と認識しております。そのため、社員をプロフェッショナルなキーパーソンとして育成するための人事制度を導入し社員教育を充実させております。しかしながら、キーパーソンの確保及び育成が十分に出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新について

当社グループの属する業界は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいても、当該技術革新の動向を捉え、当社グループの事業との関連性を勘案しつつ対応を講じておりますが、すべての技術革新に対応できているわけではありません。当社グループ

の想定を超える技術革新による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に対応することができず、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 機密情報及び個人情報の漏洩について

当社グループが顧客へ提供するサービスにおいて、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。そのため、機密保護管理に関する社内規程整備及び社員教育の徹底やコンピュータシステムのセキュリティ対策等を実施しておりますが、不測の事態等によりこれらの情報が外部に漏洩された場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働者派遣事業について

主として当社グループのマネージメントサービス（ＢＰＯ）事業セグメントにおいて行っている労働者派遣事業は、厚生労働省からの許可（一般労働者派遣事業の場合）、若しくは同省への届出（特定労働者派遣事業の場合）により行っております。当社グループでは、社員教育を徹底し法令順守に努めておりますが、法令違反等に起因して事業の許可の取り消し又は業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられた場合や、今後の重要な法改正とその対応等の要因により事業遂行に大きな影響が出る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 法改正等による需要の変動について

当社グループのコンサルティング・システム開発事業においては、会計分野を中心としたコンサルティングやソフトウェアの開発を行っているその事業の特性上、会計制度をはじめとする法改正等に起因した外部環境の変化に伴う需要が一時的に発生する場合があります。このような需要が発生した場合、及びその需要が一巡した場合においては、急激な需要の変化に伴い当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 災害について

当社グループのマネージメントサービス（ＢＰＯ）事業では、浜松市、新潟市、熊本市などにＢＰＯセンターを設け、人事・経理等の業務を受託しております。各ＢＰＯセンターでは、各種災害に備え事業継続・復旧計画を策定し、災害時での事業継続や早期の復旧が出来るように体制を整えております。しかし、想定を超える大規模災害が発生し、復旧に長期の時間を要する場合には、顧客からの受託業務の履行遅延や履行が出来ない状況となり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況と経営者による分析

当社グループは、当連結会計年度から従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

経営成績

当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、期初に1度目の緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されました。同宣言解除のあと、Go To トラベルキャンペーンなどの景気刺激策により一時上向き気配もあったものの、年末に向け再び感染者が増加し2度目の緊急事態宣言が発出され、3月まで延長されました。結果として、年間を通して新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け行きが不透明な状態が続いた年度でありました。

このような経営環境の中、当社グループの受注高は、第2四半期連結会計期間以降堅調に推移してまいりましたが、第3四半期連結会計期間に入り若干落ち込んだことにより、前連結会計年度を下回る結果となりました。一方で、売上収益に関しては、前連結会計年度末の受注残高の積み上げ等により前連結会計年度を上回る実績を確保しております。また、売上総利益は、上半期における利益率の改善及び利益率の高い情報セキュリティコンサルティング事業が伸長したことや売上収益の増加により、前連結会計年度を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費については、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けた出張規制、テレワークの推奨により旅費交通費等の経費発生が抑制されたものの、広告宣伝活動に伴う費用や人件費が増加し、さらにIFRS固有の処理である株式報酬費用や従業員給付費用の増加により前連結会計年度と比較し増加しております。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上収益29,159百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益2,200百万円（前連結会計年度比0.6%減）、税引前利益2,312百万円（前連結会計年度比4.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,554百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は7.5%（前連結会計年度比0.3ポイント減）、自己資本利益率（ROE）は、15.6%（前連結会計年度比1.2ポイント減）となり、目標値（それぞれ7%、10%）を上回りました。

なお、当社は、2020年10月開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、一部の固定資産について耐用年数を短縮するとともに、資産除去債務の費用配分期間について変更しております。この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、税引前利益はそれぞれ63百万円減少しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において連結子会社である（株）EPコンサルティングサービスの一部事業をグローバルセキュリティエキスパート（株）へ事業譲渡しております。これに伴い、従来「マネージメントサービス（BPO）」に含まれていた該当事業を「コンサルティング・システム開発」に含めております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は変更後のセグメント区分に基づき作成しております。

[コンサルティング・システム開発事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上収益			セグメント利益		
	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年 同期増減	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年 同期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	13,297	13,329	32	1,342	1,224	118
金融業界向けシステム開発	5,221	4,824	397	169	119	50
情報セキュリティコンサルティング	2,253	2,916	663	137	231	94
PLM支援ソリューション	920	875	45	145	118	27
(セグメント内事業別 売上収益)	218	264	46	22	1	21
セグメント計	21,473	21,680	207	1,771	1,691	80

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上収益21,680百万円（前連結会計年度比1.0%増）、セグメント利益1,691百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発事業の受注につきましては、当初は堅調でしたが第3四半期連結会計期間に入り顧客の投資判断が慎重になったことにより、前連結会計年度を下回る実績となりました。売上収益につきましては、前連結会計年度末の受注残高の積み上げ等により、前連結会計年度並みの実績を確保しております。利益につきましては、前連結会計年度に受注した大型案件の利益貢献やコロナ禍における経費削減の効果もありましたが、株式報酬等のIFRS固有処理の増加により前連結会計年度を下回る結果となりました。

銀行・証券・生損保等の金融業界向けのシステム開発事業の受注につきましては、金融業界の収益構造の変化に伴う投資抑制により需要が減少傾向であったうえに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け案件が縮小しており、前連結会計年度を下回る結果となりました。売上収益につきましても受注案件の縮小により前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。利益につきましては、経費削減を強力に推進しましたが、従業員給付費用等のIFRS固有の処理の増加により前連結会計年度を下回る結果となりました。

情報セキュリティコンサルティング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるテレワークの導入など社会全体の情報セキュリティに対する意識の高まりにより好調に推移し、前連結会計年度を上回る実績となりました。売上収益につきましても好調な受注環境を背景に前連結会計年度を大きく上回る実績となりました。利益につきましても、事業拡大に伴う費用の拡大やIFRS固有の処理の増加はあったものの、前連結会計年度を上回る結果となりました。なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社である(株)EPコンサルティングサービスの一部事業を当事業を営むグローバルセキュリティエキスパート(株)へ事業譲渡しており、この事業譲渡による効果も出ております。

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューション事業につきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しており、従来のPLMパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「PLMconsole」を中心に案件を獲得しております。当事業の顧客は製造業が中心であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済環境悪化の影響を強く受けております。その為、新規投資の抑制や延期など当事業の受注活動にも影響が出ており、当連結会計年度の受注は前連結会計年度と比較し減少しております。売上収益・利益につきましても前連結会計年度を下回る結果となりました。

[マネージメントサービス（BPO）事業]

(単位：百万円)

事業の内容	売上収益			セグメント利益		
	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年 同期増減	2020年 3月期	2021年 3月期	対前年 同期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,112	3,272	160	370	410	40
グローバル企業向けアウトソーシング	1,394	1,421	27	82	62	20
外資企業向けアウトソーシング	859	875	16	64	64	0
オンサイトBPO	2,061	2,301	240	67	102	35
(セグメント内事業別 売上収益)	93	46	47	1	12	11
セグメント計	7,333	7,823	490	418	502	84

マネージメントサービス（BPO）事業の当連結会計年度は売上収益7,823百万円（前連結会計年度比6.7%増）、セグメント利益502百万円（前連結会計年度比20.1%増）となりました。

人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業につきましては、大型案件の受注等により、受注、売上収益、利益共に前連結会計年度を上回る実績を確保しました。

グローバル企業向けアウトソーシング事業の受注につきましては、第4四半期連結会計期間に大型案件の受注が増加したことにより、前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。売上収益につきましては良好な受注状況等により前連結会計年度を上回る実績をとなりました。損益につきましては、第2四半期連結会計期間に一部の業務改善が遅れていたプロジェクトに関して今後発生が見込まれる損失について引当金を計上しましたが、当該引当金計上により新たな損失が生じていないことや一昨年買収した連結子会社の事業構造改善効果が徐々に出つつあることから、前連結会計年度を上回る実績を確保いたしました。

外資系企業向けアウトソーシング事業につきましては、全体的に需要は堅調であり売上収益・利益共に概ね前連結会計年度並みの実績を確保しております。

オンサイトBPO事業につきましては、一部の取引先から大型の受注があり、受注・売上収益共に前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。利益につきましても、人財採用など費用は増加しているものの、好調な売上収益のため前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	21,485,732	1.7
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,633,462	7.7
合計(千円)	29,119,194	3.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っており、「前年同期増減率(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期増減 率(%)	受注残高 (千円)	前年同期増減 率(%)
コンサルティング・システム開発事業	20,607,476	9.2	4,791,168	15.9
マネージメントサービス(BPO)事業	7,555,348	4.3	5,156,182	1.8
合計	28,162,824	6.0	9,947,350	9.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前期以前に受注した案件で、契約の変更等によりその内容に変更のあるものについては、当連結会計年度の受注高にその増減額を含んでおります。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っており、「前年同期増減率(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
コンサルティング・システム開発事業(千円)	21,502,519	0.7
マネージメントサービス(BPO)事業(千円)	7,656,077	8.1
合計(千円)	29,158,596	2.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っており、「前年同期増減率(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループが目標とする経営指標の達成状況は以下のとおりです。

決算期	2020年 3月期	2021年 3月期
連結営業利益率	7.8%	7.5%
自己資本利益率（ROE）	16.8%	15.6%
マネージメントサービス事業売上の連結売上収益に対する比率	25.5%	26.5%

（参考：日本基準による指標）

決算期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
連結営業利益率	3.6%	4.9%	6.9%	7.5%	8.3%
自己資本利益率（ROE）	6.5%	10.0%	12.3%	15.7%	15.8%
マネージメントサービス事業売上の売上高に対する比率	26.5%	28.5%	29.2%	（注）27.7%	26.6%

（注）当連結会計年度に実施した連結子会社間の事業譲渡の影響を調整した場合、25.6%になります。

連結営業利益率につきましては、前連結会計年度比0.3ポイント減少し7.5%となりましたが、目標の7.0%を達成しております。これは、売上収益や売上総利益率は堅調に推移したものの、株価の上昇等により株式報酬費用等が大幅に増加したためであります。

自己資本利益率（ROE）につきましても、前連結会計年度比1.2ポイント減少し15.6%となりましたが、前連結会計年度に引き続き目標値（10.0%）を達成しております。これは、主として連結営業利益率の低下によるものであります。

マネージメントサービス（BPO）事業売上の売上収益に対する比率につきましては、事業譲渡の影響調整後で前連結会計年度比1.0ポイント増加し、当連結会計年度は26.5%と目標の30.0%に届きませんでした。当連結会計年度に実施した連結子会社間の事業譲渡の影響により、事業譲渡前に比較して2%程度比率を下げてしまいました。マネージメントサービス（BPO）事業の売上収益は前連結会計年度比6.7%増と順調に伸長しております。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は22,786百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,135百万円の増加となりました。流動資産は、15,966百万円と前連結会計年度末に比べ1,947百万円増加しました。主な要因としては、売上収益が堅調に推移したことにより、現金及び現金同等物が1,822百万円増加、契約資産が531百万円増加した一方、営業債権及びその他の債権が302百万円減少したことによるものです。

非流動資産は、6,819百万円となり、前連結会計年度末に比べ188百万円増加しました。主な要因としては、株価上昇等によりその他金融資産が588百万円増加したことや繰延税金資産が233百万円増加した一方、有形固定資産や使用権資産が償却等により、それぞれ111百万円、497百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計額は11,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ683百万円の増加となりました。

流動負債は、6,968百万円と前連結会計年度末に比べ815百万円増加しました。この主な要因としては、売上収益の増加に伴う契約負債、営業債務及びその他の債務及び未払法人所得がそれぞれ375百万円、197百万円及び365百万円増加した一方、リース負債の減少171百万円等によるものであります。

非流動負債は、4,775百万円と前連結会計年度末に比べ131百万円減少しました。この主な要因としては、株式報酬に係る負債の増加138百万円の方、リース負債の減少335百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の資本合計は11,043百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,452百万円増加しました。この主な要因としては、好調であった業績に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比1,822百万円増額の8,262百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,075百万円（前連結会計年度末比110.8%増）となりました。この主な要因としては、業績が堅調に推移し税引前利益が前連結会計年度末比94百万円増加し2,312百万円となったことに加え、減価償却費及び償却費の調整による増加が846百万円あり、営業債権・債務等及び契約資産・負債の増減による資金増加361百万円、法人所得税の支払による資金減少604百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は529百万円（前連結会計年度末比10.5%増）となりました。この主な要因としては、余資運用としての有価証券の取得に伴う支出1,706百万円のうち、償還等による収入1,359百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は720百万円（前連結会計年度末比7.9%減）となりました。この主な要因としては、リース負債の返済による支出524百万円、配当金支払の380百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性 資金需要と流動性の確保

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、社員の給与や賞与等の人件費、ビジネスパートナーに支払う外注費等の通常の営業費用になります。さらに、当社グループでは、安定的に事業を拡大することを目指しており、そのために必要な人財の確保に要する費用やM & A投資、人員増に伴うオフィス関連投資等、事業拡大に向けて積極的に資金を投入する予定です。

これらの資金需要に備えるため当連結会計年度末に8,262百万円の現金及び現金同等物を有しております。さらに、預入期間が3か月を超える定期預金や有価証券・投資有価証券を保有し、中長期的に流動性を確保しつつ効率的な運用を行っております。また、取引銀行2行と当座貸越契約（極度額1,830百万円）を締結し、一時的な資金需要に備えております。

財政政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性の確保と経常的に安定した資金源泉の確保を基本としております。短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針です。

なお、当連結会計年度末に358百万円の借入金がありますが、これは、当社において、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」）の導入に伴い、同スキームで設定された「BBSグループ従業員持株会信託」が行った借入金で、当社は保証を行っているもの等です。

(2) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定及び、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に係る仮定に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産	13,812,281	15,786,831
固定資産		
有形固定資産	328,432	285,328
無形固定資産	560,299	454,081
投資その他の資産	2,925,593	3,624,809
固定資産合計	3,814,324	4,364,218
資産合計	17,626,605	20,151,049
負債の部		
流動負債	4,695,662	5,648,024
固定負債	2,887,453	2,940,943
負債合計	7,583,115	8,588,967
純資産の部		
株主資本	9,733,000	11,065,939
その他の包括利益累計額	29,473	65,516
非支配株主持分	339,963	430,627
純資産合計	10,043,490	11,562,082
負債純資産合計	17,626,605	20,151,049

要約連結損益及び包括利益計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
売上高	28,351,168	29,087,308
売上原価	22,317,306	22,528,199
売上総利益	6,033,862	6,559,109
販売費及び一般管理費	3,903,805	4,150,913
営業利益	2,130,057	2,408,196
営業外収益	142,563	94,415
営業外費用	16,635	10,686
経常利益	2,255,985	2,491,925
特別利益	-	140,718
特別損失	22,586	142,996
税金等調整前当期純利益	2,233,399	2,489,647
法人税等合計	769,886	789,397
当期純利益	1,463,513	1,700,250
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,427,333	1,650,494
非支配株主に帰属する当期純利益	36,180	49,756
その他の包括利益合計	33,679	95,775
包括利益	1,429,834	1,796,025
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,392,184	1,745,483
非支配株主に係る包括利益	37,650	50,542

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	8,521,419	5,675	274,265	8,801,359
当期変動額合計	1,211,581	35,148	65,698	1,242,131
当期末残高	9,733,000	29,473	339,963	10,043,490

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	9,733,000	29,473	339,963	10,043,490
当期変動額合計	1,332,939	94,989	90,664	1,518,592
当期末残高	11,065,939	65,516	430,627	11,562,082

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	938,411	2,666,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,344	669,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,019	186,355
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	201,048	1,811,184
現金及び現金同等物の期首残高	6,206,579	6,407,627
現金及び現金同等物の期末残高	6,407,627	8,218,811

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ63,197千円減少しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結範囲の差異に対する調整

移行日時点においては、日本基準で非連結子会社としておりましたBBS (Thailand) Co., Ltd.、BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO., LTD.、BBS CONSULTING SERVICE CO., LTD.は、IFRSの適用にあたり連結子会社としております。また、移行日時点においては、日本基準で持分法非適用関連会社としておりましたニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)は、IFRSの適用にあたり持分法適用関連会社としております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて売上収益が71,287千円増加し、営業利益が3,982千円減少し、税引前利益が29,601千円増加しております。

未消化の有給休暇及び退職給付を除く長期従業員給付に対する債務

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇及び退職給付を除く長期従業員給付に対する債務について、IFRSでは人件費として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益及び税引前利益が115,939千円それぞれ減少しております。

株式報酬制度

役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託による株式報酬制度のうち持分決済型の株式報酬制度として会計処理している部分について、日本基準ではポイント付与時に付与したポイントに相当する額を人件費として一時に認識しておりましたが、IFRSでは付与したポイントに相当する額をポイント付与後制度終了もしくは退職時までの期間にわたり人件費として認識しております。また、これらの株式報酬制度のうち現金決済型の株式報酬制度として会計処理している部分について、日本基準ではポイント付与時に付与したポイントに相当する額を人件費として一時に認識しておりましたが、IFRSでは将来の現金支払額の公正価値の増加額を人件費として認識しております。

従業員持株 E-Ship 信託による株式報酬制度について、日本基準では費用認識をしておりましたが、IFRSでは現金決済型の株式報酬制度として会計処理しており、将来の現金支払額の公正価値の増加額を人件費として認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益が202,772千円、税引前利益が201,563千円それぞれ減少しております。

のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の既償却額を遡及修正しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益及び税引前利益が7,914千円それぞれ増加しております。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社と株式会社日立ソリューションズは、両者の経営資源を相互に活用することにより、両者の企業価値の極大化と事業基盤及び経営基盤の拡充を図ることを目指して、当初2005年12月28日付で締結した資本・業務提携を2013年2月27日付にて改正しております。
2. 当社とJFEシステムズ株式会社（以下、「JFEシステムズ」という）は、2013年5月23日付にて業務・資本提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 相互の顧客基盤・サービスをベースとしたソリューション拡販協力
 - ・共同セミナー開催、相互顧客への紹介を通じた相互保有ソリューションの拡販協力
 - ・相互保有ソリューションの連携による差別化商品の創出
 - (2) システム開発案件における共同受注・相互補完
 - ・システム開発案件における共同受注
 - ・JFEシステムズの案件に対する当社による会計・経営管理領域でのコンサルティング・開発支援
 - ・当社の案件に対するJFEシステムズによる生産・販売・物流領域でのコンサルティング・開発支援
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウによる新規提携分野の開拓
3. 当社と株式会社プロネクサスは、2015年8月25日付にて業務提携契約を締結しております。
業務提携の内容は、以下の通りであります。
 - (1) 経理、決算、開示業務に関わるシステム・サービス分野における協業
 - ・上場企業の決算～開示業務を効率化するシステムの開発、導入
 - ・投資信託・J-REIT等金融商品運用会社向け業務支援システムの開発、導入
 - (2) 相互の顧客、技術、人財等の情報交換と相互補完による協業
 - (3) 相互の得意分野・ノウハウの活用による新規提携分野の開拓

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は顧客の利益増加に貢献することを基本理念として、「顧客ニーズへの対応」にフォーカスした開発を中心に実施する方針であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費は18百万円であります。当連結会計年度における主要な研究開発の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費等は次のとおりであります。

(コンサルティング・システム開発事業)

DSS（意思決定支援システム）の構築とビジネスへの積極的活用に向けたソリューションモデルの作成を行っております。当該活動に係る研究開発費は18百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額186百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得47百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入139百万円であります。

報告セグメント別の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
コンサルティング・システム開発(千円)	151,389
マネージメントサービス(BPO)(千円)	34,903
合計(千円)	186,292

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか (東京都港区)	コンサルティング・システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	35,569	18,389	-	53,958	363 (37)
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・システム開発 マネージメントサービス(BPO)	生産設備	72,675	6,174	7,598	86,447	96 (18)
名古屋支店 (名古屋市中区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	1,971	1,260	-	3,231	58 (10)
大阪支店 (大阪府中央区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	19,461	4,033	-	23,494	86 (17)
平和島データセンター (東京都大田区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	-	12,133	-	12,133	-

- (注) 1. 建物はすべて賃借しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 無形資産において、主要な設備は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		
			ソフトウェア		
			販売目的 (千円)	自社利用 (千円)	合計 (千円)
本社 (東京都港区)	コンサルティング・システム開発 全社管理業務	生産設備 その他設備	65,099	93,838	158,937
静岡支店 (浜松市中区)	コンサルティング・システム開発 マネージメントサービス(BPO)	生産設備	-	2,414	2,414
大阪支店 (大阪府中央区)	コンサルティング・システム開発	生産設備	-	1,043	1,043

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	事業所名 (所在地)	セグメン ト の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 港区)	全社	本社 移転	1,250,000	486,269	自己資金	2021年 7月	2022年 7月	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。
 3. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2022年1月に本社移転を予定していることから、現在の本社オフィスの原状回復工事に伴う除却等を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	16,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,000,000	16,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年7月1日 (注)	8,000,000	16,000,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は8,000,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	25	68	60	4	7,023	7,203	-
所有株式数（単元）	-	25,819	4,499	30,916	13,889	21	84,689	159,833	16,700
所有株式数の割合（%）	-	16.15	2.81	19.34	8.69	0.01	53.00	100	-

（注）1．自己株式3,335,322株は、「個人その他」に33,353単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。なお、「金融機関」の中には、BBSグループ従業員持株会専用信託口が所有する8,056単元、株式付与E S O P信託口が所有する株式が2,941単元、役員報酬B I P信託口が所有する株式が3,349単元含まれております。詳細については、「(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
BBSグループ従業員持株会	東京都港区西新橋1-2-9	805,660	6.36
株式会社ケイ・ワイ	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-10-17	800,000	6.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京中央区晴海1-8-12	652,300	5.15
JFEシステムズ株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	600,000	4.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿6-27-30）	587,900	4.64
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区東品川4-12-7	520,000	4.10
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸1-2-20	500,000	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬B I P信託口・75813口）	東京都港区浜松町2-11-3	334,992	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口・75753口）	東京都港区浜松町2-11-3	294,134	2.32
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC 4R 3AB （東京都千代田区丸の内2-7-1）	238,700	1.88
計	-	5,333,686	42.07

（注）上記のほか、自己株式が3,335千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,335,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,648,000	126,480	-
単元未満株式	普通株式 16,700	-	-
発行済株式総数	16,000,000	-	-
総株主の議決権	-	126,480	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区西新橋一丁目2番9号	3,335,300	-	3,335,300	20.85
計	-	3,335,300	-	3,335,300	20.85

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が859,626株あります。これは、従業員持株E-Ship信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託の導入に伴う各信託口への自己株式の譲渡について、当社と各信託は一体であるとする会計処理を採用しており、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与E S O P信託制度の内容

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社からの第三者割当によって取得します。当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績に応じた当社株式を従業員に割り当て、当該従業員の退職時もしくは2030年3月31日に当該従業員が在籍している場合には同日に交付します。なお、同規定により2020年3月31日をもって従業員に対する新たな株式の割り当ては終了しました。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため従業員の負担はありません。

従業員に交付する予定の株式の総数

273,000株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託期間中に当社及び当社グループの従業員であった者。ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続きにおいて受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 役員向け株式報酬制度の内容

役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2015年2月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同様）を対象とした、役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において本制度の導入が承認されました。また、グループ会社の取締役に対する本制度の導入も、2015年6月に開催されたグループ会社の定時株主総会において承認されております。

これは、対象会社の取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした役員に対するインセンティブ・プランであり、2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5年間を対象として、各事業年度の役位や業績目標の達成度等に応じて B I P 信託が取得した当社株式を取締役に交付するものであります。

なお、前事業年度において本制度が当初対象としていた5事業年度が終了したため、2020年6月3日開催の取締役会で、本制度の継続及び一部改定を2020年6月24日開催の第53回定時株主総会に付議することを決議し、当社の取締役のみ対象とし、2020年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、信託期間の5年間延長が承認されました。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年当たり25,000株を上限とする。

（注）2020年6月30日の株式分割後は、上限50,000株になります。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

3. 従業員持株E-Ship信託制度の内容

従業員持株E-Ship信託制度の概要

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

本制度では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」（以下「持株会」という）が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保障条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

184,900株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	70,902
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,335,322	-	3,335,322	-

(注) 1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当15円を実施し、期末配当は2021年4月28日開催の取締役会により15円と決議いたしました。

また、2022年3月期の利益配当に関しましては、2021年3月期の基本方針と変更はなく、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。また、「当社の中間配当の基準日は9月30日とする。」旨、「期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社が「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げた項目に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	189,971	15.0
2021年4月28日 取締役会決議	189,970	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として規定しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本方針)

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性と適法性の確保並びに株主に対する透明性の確保を柱としてコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことによって、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る。そのために、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む。

- (1) 株主の権利と平等性を確保すること
- (2) ステークホルダーとの適切な協働に努めること
- (3) 適切な情報開示と透明性を確保すること
- (4) 取締役会等の責務を適切に果たすこと
- (5) 株主と建設的な対話を行うこと

2. 株主の権利・平等性の確保

当社は、E S Gの観点を強化した企業経営を推進し、株主が有する権利の行使が円滑に行えるよう環境整備を行う。また、すべての株主に対して、その持分に依りて平等に扱い、株主間で情報格差が生じないよう適時適切に情報開示を行う。

3. ステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他のステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重に努める。また、当社の役員及び従業員は、B B Sグループ行動規範ガイドラインを遵守する。

4. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく適切な開示は、もちろんのこと、株主との建設的な対話を行う上で有用な財務及び非財務情報を積極的に開示する。

5. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率の改善を図る責務を負う。それを有効に機能させるために、執行役員制度や独立社外役員の活用、取締役会の構成員、取締役会の運営に配慮する。

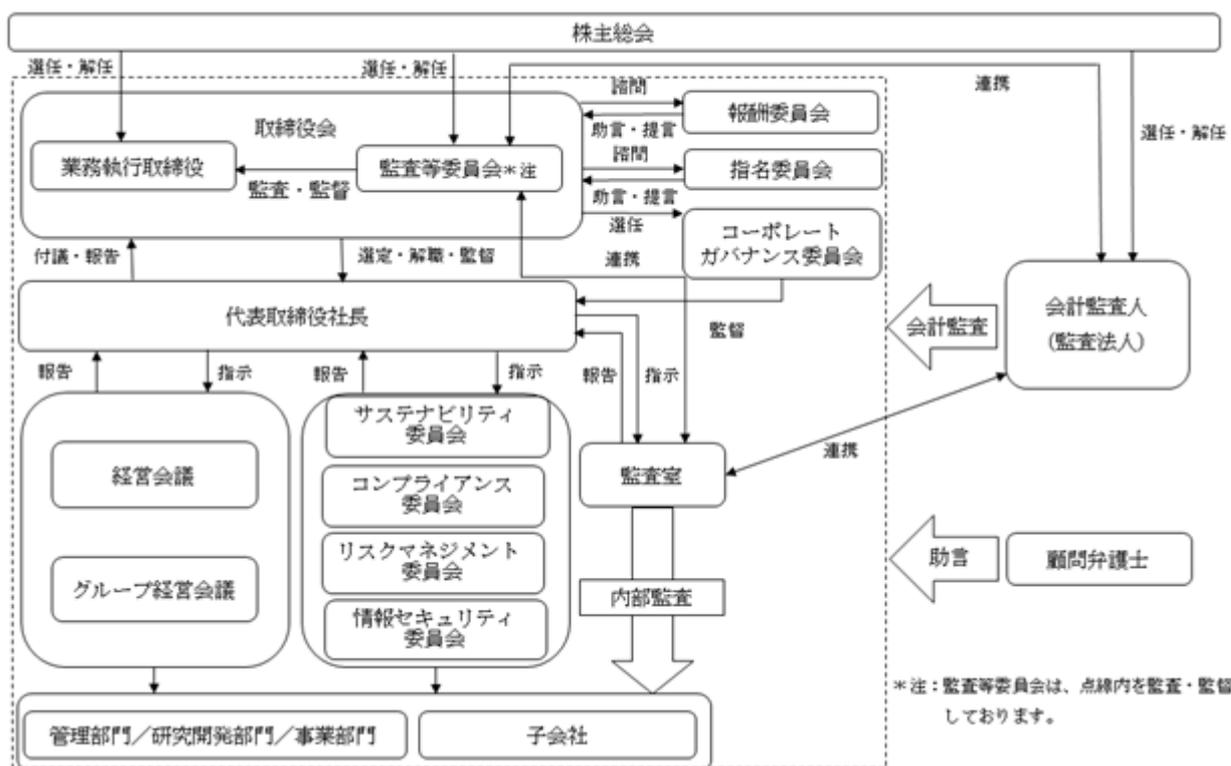
6. 株主との対話

株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の関心や懸念に耳を傾けるとともに、経営方針、経営戦略、経営計画等をわかりやすく説明するよう努力する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

企業統治の体制は、次の図に示す機関等で構成され、相互連携することでその機能を果たしております。



(取締役会)

当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。取締役会は、5名の社外取締役（うち監査等委員4名）を含むすべての取締役で構成されています。毎月の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。また、執行役員を規程に基づき任命しており、取締役会決議事項の迅速な示達を行うための体制を構築しております。取締役会及び各取締役は、取締役及び執行役員で構成する「経営会議」、グループ各社代表で構成する「グループ経営会議」等の各種会議体を通じて業務執行を統括し、管理・監督しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を4名選任しております。監査等委員である取締役4名は、全員が高い見識と専門知識及び経験を持っており独立性の高い社外取締役であります。また、4名のうち3名は公認会計士資格を有するものであり、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する運営体制になっております。監査等委員は、毎月の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行っております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。

なお、監査等委員会の監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(コーポレート・ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンス委員会は、任意の委員会であり、コーポレート・ガバナンスの強化について取締役会に助言することを目的に取締役会の諮問機関として設置しております。その役割は、大所高所から当社グループの企業価値向上へのアドバイスをすること、今後のコーポレート・ガバナンスの在り方について検討すること等であり、構成員にはすべての社外取締役及び社外取締役から推薦のあった取締役を取締役会で選任しております。委員会は原則として四半期ごとに開催しておりますが、必要に応じて臨時に開催することがあります。

当事業年度においては、5回開催し、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書の記載内容の検討、関係会社管理規程の見直しについての検討、中期経営計画やサステナビリティ経営に関する進捗状況の確認、ガバナンスサーベイ結果のレビューや取締役会実効性評価に関する検討を行っております。

(報酬委員会)

当社は、2020年6月に取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しました。報酬委員会は、取締役の報酬決定要綱に関わる内容、取締役の個別の報酬等の内容、これらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は、代表取締役社長、代表取締役会長、独立社外取締役、管理本部担当取締役の中から選任し、独立社外取締役の人数は指名委員会の構成人数の過半数を越えるものとします。また、委員長は報酬委員会の決議によって独立社外取締役の中から選任します。

当事業年度においては、3回開催し、取締役評価システム（取締役基本報酬決定システム）や会社法改正に伴う取締役報酬決定方針の取締役会議案について検討しました。

(指名委員会)

当社は、2020年11月に取締役の指名・解任等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置しました。指名委員会は、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、取締役役付執行役員の選定・解職に関する事項、取締役育成計画に関する事項、これらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は、代表取締役社長、代表取締役会長、独立社外取締役、管理本部担当取締役の中から選任し、独立社外取締役の人数は指名委員会の構成人数の過半数を越えるものとします。また、委員長は指名委員会の決議によって独立社外取締役の中から選任します。

当事業年度においては、3回開催し、代表取締役社長から提出された第54回定時株主総会に上程予定の取締役候補者（再任も含む）について検討しました。特に、新任の取締役候補者（監査等委員の候補を除く）については、経歴の確認及び取締役候補評価シートによる評価の実施、並びに面談を行い、取締役としての適格性を検討しました。また、監査等委員の取締役候補については、経歴の確認及び面談を行いました。

なお、取締役会及び各委員会の議長（委員長）及び構成員は以下のとおりであります。

当事業年度末（2021年3月31日）の状況（敬称略）

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	代表取締役社長 小宮一浩	全取締役
監査等委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全監査等委員
コーポレート・ガバナンス委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全社外取締役及び 取締役 上原 仁
報酬委員会	社外取締役 監査等委員 長谷川洋一	社外取締役 渡邊秀俊 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 鈴木真一郎 代表取締役社長 小宮一浩 代表取締役会長 石川俊彦 取締役 上原 仁
指名委員会	社外取締役 監査等委員 長谷川洋一	社外取締役 渡邊秀俊 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 鈴木真一郎 代表取締役社長 小宮一浩 代表取締役会長 石川俊彦 取締役 上原 仁

提出日の状況（敬称略）

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	代表取締役社長 小宮一浩	全取締役
監査等委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全監査等委員
コーポレート・ガバナンス委員会	社外取締役 監査等委員 渡邊秀俊	全社外取締役及び 取締役 上原 仁
報酬委員会	社外取締役 監査等委員 長谷川洋一	社外取締役 渡邊秀俊 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 矢野奈保子 代表取締役社長 小宮一浩 代表取締役会長 石川俊彦 取締役 上原 仁
指名委員会	社外取締役 監査等委員 長谷川洋一	社外取締役 渡邊秀俊 社外取締役 長谷川洋一 社外取締役 岩淵信夫 社外取締役 矢野奈保子 代表取締役社長 小宮一浩 代表取締役会長 石川俊彦 取締役 上原 仁

（注）１．取締役及び社外取締役並びに監査等委員である取締役の氏名は、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （２）役員の状況」に記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社制度を採用しているのは、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を有するとともに、監査等委員以外の取締役の指名や報酬に関して株主総会で意見を述べるができることから、取締役会の監督機能が強化されるためであります。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営の効率性の確保」、「経営の適法性の確保」及び「株主に対する透明性の確保」の３点にあり、その実現のために、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。

経営の効率性の確保に関しましては、執行役員を任命するとともに、取締役及び執行役員等で構成される経営会議、グループ経営会議を設置することで担保しております。経営の適法性の確保に関しましては、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守するとともに、監査等委員会、監査室、会計監査人、顧問弁護士等の活動によって適正な牽制機能を担保しております。

このような当社のコーポレート・ガバナンスに係る施策の実施に対し、監査等委員である取締役が直接関与できる監査等委員会設置会社という体制は、非常に適しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．サステナビリティ経営の推進体制

当社は、2020年10月に、当社グループが、事業活動を通じて世界規模の環境及び社会課題の解決に努めるにあたり、中長期的なリスク・課題への適切な対応と、事業機会を捉えた持続的成長及び企業価値の向上を図るための体制、施策等について検討・評価し、当社グループの永続的な発展に資することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しました。委員会は、原則として常勤取締役（監査等委員を除く）、当社グループ国内子会社社長で構成し、委員長は当社の代表取締役社長が就任するものとして、サステナビリティ委員会にて選任しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

会社法改正に伴い、2015年4月30日開催の取締役会にて、内部統制システム構築の基本方針を決議し、コンプライアンス遵守体制の強化に努めております。当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点の把握を行っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業は様々なリスクを伴っております。当社のリスク管理は、これらのリスクを低減し回避する為の諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。なお、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

「リスクマネジメント委員会」は、これらの施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングしております。委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命しております。また、「情報セキュリティ委員会」は、情報セキュリティの維持、管理、運用のために編成しており、代表取締役社長が委員長を務めております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。また、定期的に開催するグループ経営会議において子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、課題解決に取り組んでおります。

なお、原則として当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、子会社の重要事項については、当社取締役会で審議ないし報告されます。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役の定数

当社の監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	石川 俊彦	1951年9月6日生	1977年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年3月 当社入社 1991年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社取締役(非常勤) 2002年10月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2005年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役副社長営業本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	131
代表取締役社長	小宮 一浩	1962年9月29日生	1990年7月 井上監査法人入所 1998年3月 当社入社 2003年4月 当社CPA室長 2006年4月 当社理事 2008年4月 当社アカウンティングコンサルティング本部長 2011年4月 当社執行役員コンサルティング統括本部長 2013年6月 当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 グループ戦略統括	野崎 正幸	1960年4月9日生	1983年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年7月 当社入社 2003年4月 当社理事コンサルティング事業部長 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社取締役コンサルティング本部長 2010年4月 当社取締役執行役員コンサルティング本部長 2011年4月 当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括 2021年4月 当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括(現任) [他の会社の代表状況] 2019年6月 日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役(現任) 2021年6月 株式会社EPコンサルティングサービス代表取締役(現任)	(注)3	114

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループ製造統括兼 グループ品質統括兼 グループ人財統括兼 ソリューション研究本部長	松井 雅史	1962年4月18日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社理事ソリューション本部副本部長 2010年4月 当社理事ソリューション本部長 2011年4月 当社執行役員ソリューション本部長 2014年4月 当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長 2014年6月 当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼TRL事業部長 2017年8月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長 2020年4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員グループ製造統括兼グループ品質統括兼グループ人財統括兼ソリューション研究本部長(現任) [他の会社の代表状況] 2018年6月 株式会社PLMジャパン代表取締役(現任)	(注)3	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グループ営業統括兼 営業本部長	井上 典久	1963年 8月 3日生	1986年 4月 コンピューターサービス株式会社(現 S C S K 株式会社)入社 2003年 4月 ハイペリオン株式会社入社 2010年 8月 当社入社 2013年 4月 当社理事営業企画推進本部長 2014年 4月 当社執行役員営業企画推進本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員営業企画推進本部長 2016年 4月 当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長 2017年 4月 当社取締役執行役員ソリューション本部長 2017年 6月 当社取締役執行役員グループ B P O 統括兼マネジメントサービス本部長 2018年 4月 当社取締役常務執行役員グループ B P O 統括兼マネジメントサービス本部長 2020年 4月 当社取締役常務執行役員グループ B P O 統括兼営業本部長(現任) 2021年 4月 当社取締役専務執行役員グループ営業統括兼営業本部長(現任) [他の会社の代表状況] 2017年 6月 株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役(現任) 2020年 6月 株式会社 B B S アウトソーシングサービス代表取締役(現任)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 西日本統括本部長兼大阪支店長	新田 孝治	1961年 9月30日生	1984年 3月 当社入社 2011年 4月 当社理事大阪支店副支店長 2014年 4月 当社執行役員大阪支店長 2019年 4月 当社執行役員西日本統括副 本部長兼大阪支店長 2019年 6月 当社取締役執行役員西日本 統括副本部長兼大阪支店長 2020年 4月 当社取締役執行役員西日本 統括本部長兼大阪支店長 2021年 4月 当社取締役常務執行役員西 日本統括本部長兼大阪支店 長(現任)	(注) 3	30
取締役 常務執行役員 ソリューション・コンサル統括本部 長	中村 裕仁	1965年 8月18日生	1988年 3月 当社入社 2011年 4月 当社理事ソリューション本 部副本部長 2017年 4月 当社執行役員第5 S L 事業 部長 2018年 4月 当社執行役員コンサル S I 本部副本部長 2019年 4月 当社執行役員ソリューショ ンコンサルティング本部長 2020年 6月 当社取締役執行役員ソ リューションコンサルティ ング本部長 2021年 4月 当社取締役常務執行役員ソ リューション・コンサル統 括本部長(現任)	(注) 3	15
取締役 常務執行役員 グループ管理統括兼 管理本部長	上原 仁	1966年 9月10日生	1988年12月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所 2008年 7月 新日本監査法人(現 E Y 新 日本有限責任監査法人)代 表社員 2016年 3月 当社入社 2017年 4月 当社理事グローバルコンサ ルティング事業部長 2018年 4月 当社執行役員管理本部副本 部長 2020年 4月 当社執行役員グループ管理 統括兼管理本部長 2020年 6月 当社取締役執行役員グルー プ管理統括兼管理本部長 2021年 4月 当社取締役常務執行役員グル ープ管理統括兼管理本部長 (現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループB P O統括兼 B P O統括本部長	福田 啓一	1960年7月17日生	1984年4月 株式会社三洋ソフトウェアサービス入社 1997年7月 株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社 2003年6月 同社取締役 2011年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社専務取締役 2019年6月 同社取締役 2021年4月 当社入社 常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長(現任) [他の会社の代表状況] 2014年9月 株式会社テクノエアシンク代表取締役(現任)	(注)3	22
取締役 執行役員 営業本部副本部長	鈴木 伸且	1968年12月21日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 当社理事営業統括本部営業本部長 2015年4月 当社執行役員営業統括本部営業本部長 2016年4月 当社執行役員営業統括本部営業本部長兼史リユーション統括本部第4 S L 事業部長 2018年4月 当社執行役員クライアントイノベーション本部副本部長兼ソリューション事業部長 2020年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚崎 貴之	1960年 7月26日生	1984年 4月 株式会社日立製作所入社 2002年 4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長 2003年 4月 同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長 2004年 1月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ 2004年10月 同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長 2006年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長 2007年10月 同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長 2011年 4月 同社中部支社副支社長 2014年 4月 同社横浜支社長 2018年 4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長 2019年 4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	1953年 8月30日生	1977年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年 5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 1998年 5月 同法人代表社員 2008年 8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常務理事 2014年 7月 同法人副理事長 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	長谷川 洋一	1948年10月2日生	1975年10月 ダイワ精工株式会社入社 1995年10月 コブラゴルフジャパン株式会社社長 1998年3月 リンクスゴルフジャパン株式会社社長 2001年4月 株式会社東京ロジテック顧問(現任) 2013年9月 株式会社エミー顧問 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	1953年2月28日生	1975年2月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年7月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2014年7月 当社常勤監査役 2015年1月 株式会社ウィルプラスホールディングス社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 株式会社コーセー社外監査役	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	矢野 奈保子	1962年6月29日生	1986年4月 日本電気株式会社入社 1994年3月 当社入社 2000年11月 当社退社 2000年12月 株式会社日本総合研究所上席主任研究員 2008年2月 矢野公認会計士事務所代表(現任) 2012年2月 株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長(現任) 2019年6月 テンアライド株式会社社外取締役(現任) 2019年7月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					398

- (注) 1. 取締役 塚崎貴之氏、渡邊秀俊氏、長谷川洋一氏、岩淵信夫氏、矢野奈保子氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 渡邊秀俊氏、委員 長谷川洋一氏、委員 岩淵信夫氏、委員 矢野奈保子氏
なお、渡邊秀俊氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(非常勤4名、また、監査等委員4名)であります。

社外取締役 塚崎貴之氏は当社の大株主である株式会社日立ソリューションズの取締役常務執行役員であります
が、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。なお、当社と株式会社日立ソリューションズとの
関係は、前掲「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

また、監査等委員である社外取締役 渡邊秀俊氏、長谷川洋一氏、岩淵信夫氏、矢野奈保子氏と当社との間
は、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

社外取締役の選任にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立役員の独
立性判断基準に加え、(1)候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権保有割合
で5%を超えないことならびに(2)直近事業年度取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上収益
が、当社連結売上収益の1%未満であることとしています。また、社外役員については、複数名選任することと
しております。なお、監査等委員は全員社外取締役とし、会計監査の経験のある公認会計士を含めることとして
おります。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との
関係

社外取締役は取締役会に出席し取締役及び企業統治を構成する各機関を監督しており、監査等委員である社外
取締役は、監査等委員会を通して監査等委員相互の情報共有及び連携を図り監査活動を行っております。

監査等委員会と監査室(内部監査部門)は監査計画段階から監査の実施、監査の結果報告・監査結果の評価等の
各段階での定例協議会のほか、必要に応じて随時情報交換をしており、法令改正等への対応を含む監査上の課題等
について状況把握を行っております。また、監査等委員会の監査にあたっては監査室の監査結果を活用するととも
に、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を
監査等委員会に報告しております。

監査等委員会と会計監査人は監査計画段階から、監査の実施、監査の結果報告等の定例報告会のほか、監査等委
員が会計監査人の監査実施に随時立ち合うなど緊密に情報交換をしており、監査等委員会は新しい会計基準など
への対応を含む監査重点項目への対処・課題等について状況を把握しております。

監査室と会計監査人が必要に応じて随時協議をするほか、監査等委員会と会計監査人との定期的な報告会には、
監査室も出席し、三者の監査計画、監査実施、監査結果等の情報を共有化するとともに、監査各段階での協議を通
じて三者の監査が効率よく、かつ、適正に実施されるように業務遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員監査の組織、人員及び手続について

監査等委員は4名全員が社外取締役であり、公認会計士が3名含まれています。監査等委員会を補助するものとして、監査室（内部監査部門）が緊密に連携・機能しており、また、管理本部内人員が必要に応じて補助を行っています。

各監査等委員の経験及び能力、並びに監査等委員会及び取締役会出席状況

氏名	経験及び能力	監査等委員会 出席状況	取締役会出席 状況
常勤・社外 渡邊 秀俊	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	14回中 14回出席	12回中 12回出席
社外 長谷川洋一	社長経験者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識を有しております。	14回中 14回出席	12回中 12回出席
社外 岩淵 信夫	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	14回中 14回出席	12回中 12回出席
社外 鈴木真一郎	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	10回中 9回出席	9回中 9回出席
社外 古谷伸太郎	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	3回中 3回出席	2回中 2回出席

- (注) 1. 鈴木真一郎氏は2020年6月24日開催の株主総会において選任され、2020年7月1日に就任し、2021年6月24日開催の株主総会終結のときをもって辞任により退任しております。
古谷伸太郎氏は2020年6月24日開催の株主総会終結のときをもって退任しております。
2. 監査等委員全員はコーポレート・ガバナンス委員会、報酬委員会及び指名委員会の委員であります。

監査等委員会における主な検討事項

- ・ 監査計画の策定
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況について
- ・ グループ各社の重要課題の遂行状況について
- ・ 事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の検討
- ・ 会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性について
- ・ 会計監査人の再任評価・監査報酬の同意について
- ・ 監査等委員会監査報告について

監査等委員の活動状況

- ・ 取締役会・経営会議・グループ経営会議等の重要会議への出席（全員）
- ・ 社長との意見交換（全員）
- ・ グループ会社監査役等との会合（全員）
- ・ 内部監査部門である監査室との連携（内部監査報告会への出席等）（主として常勤）
- ・ 本社及び支店・事業所における業務等の調査（主として常勤）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧（主として常勤）
- ・ 会計監査人との連携（監査計画の説明聴取・監査及びレビューの実施状況及び結果の報告聴取・KAM等意見交換）（全員）
- ・ コーポレート・ガバナンス委員会、報酬委員会及び指名委員会の委員（全員）

内部監査の状況

当社における内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設け、専従者1名が、業務活動の合理性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っています。内部監査人は、年初に年度監査計画を立案し、社長の決定を経て、年間を通じて内部監査を計画的に実施しております。また、監査等委員会及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士

倉持政義

林 直也

北川廣基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は会計監査人の選定手続きを設定しており、以下に掲げる事項その他必要と認められる情報及び「会計監査人の評価基準及び選任基準」による評価に基づき監査公認会計士等を選定しております。

- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由の有無
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項
- ・ 監査法人における社員ローテーションや交代時の引継ぎ等の体制
- ・ 監査法人の内部管理体制
- ・ 監査報酬の水準及び非監査報酬がある場合はその内容、水準

上記事項等について監査公認会計士等から説明を受け、社内関係部門との意見交換を行い、ひびき監査法人が適正であると判断しております。

f. 監査委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、「会計監査人の評価基準及び選任基準」を設定しており、連結会計年度における会計監査人の業務について基準に沿って評価しております。評価の結果項目において監査公認会計士等は、当社が設定した基準を満たしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	2,850	30,500	-
連結子会社	7,000	-	9,200	-
計	31,000	2,850	39,700	-

前連結会計年度は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKFインターナショナル)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の決定に関する方針は定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、前事業年度に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任をさらに強化する方策を検討するために、「今後の役員報酬の在り方を検討する委員会」（以下、在り方委員会）を設置しました。在り方委員会は、取締役報酬制度の基本方針、報酬の構成、基本報酬と業績連動報酬の割合、役職別の配分、業績評価の方法等の検討・見直しを行い、2020年4月の取締役会に報告いたしました。また、報酬委員会規程案を作成し、2020年6月の取締役会に上程し決議されております。報酬委員会は、2020年6月の定時株主総会後に開催された取締役会で委員が選任され発足しました。

したがって、2020年7月以降の取締役報酬については、原則として、2020年4月の在り方委員会の報告に基づき、次のとおり行っております。

取締役等の報酬決定の方針

当社の取締役報酬制度の基本方針は以下のとおりです。

(中長期の業績向上、持続的な企業価値向上)

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

(株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性)

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

(ステークホルダーの信頼)

ESGの観点強化した企業経営を推進するに当たり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

(報酬体系、水準についての宣言)

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勧奨する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績又は他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

取締役等の報酬決定の手続

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

報酬委員会は、取締役会からの諮問により、取締役（監査等委員を除く）の報酬決定要綱に関わる内容、取締役（監査等委員を除く）の個別の報酬等の内容等を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

「基本報酬」（監査等委員を除く）については、報酬委員会の助言・提言に従い、取締役会にて報酬総額を決定し、個人別の報酬については、代表取締役社長に対し報酬委員会の助言・提言に従い決定することを一任します。

「賞与」及び「株式報酬」については、報酬委員会の助言・提言に従い、その総額や各取締役への配分方法について取締役会で決議します。

なお、監査等委員の報酬については、監査等委員会において決定しております。

報酬水準の考え方及び構成

報酬水準については、経済情勢や当社グループの業績、他社水準の動向を踏まえて随時に検証又は見直すものとしております。報酬水準を検討するための基準企業をピアグループ企業として複数社選定し、モニタリングしてまいります。

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、現在概ね7：3の比率となっておりますが、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、また、前述のピアグループ企業の状況を参考にし、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、現在概ね8：2の比率ですが、同様に、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されま
す。

基本報酬の算定及び決定

2020年4月の在り方委員会の報告において、新たな取締役報酬制度の基本方針に基づく基本報酬の算定方法
が提示されておりますが、この算定方法は、取締役の評価基準と一体として適用されるべきものであるため、
2021年3月の取締役の業績評価以降に適用いたします。したがって、2020年7月以降の取締役の基本報酬につ
いては、従来の方法により決定されております。すなわち、2020年6月に開催されたコーポレート・ガバナン
ス委員会において、代表取締役社長及び管理担当取締役が作成した全取締役（監査等委員を除く）の、それぞ
れの役職・役割に応じた基本報酬基準に基づいて過年度の実績等を勘案した個人別報酬の原案を検討しまし
た。その後、同月に開催された取締役会において取締役報酬総額について決議し、個人別の報酬については、
コーポレート・ガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ決定することを、代表取締役社長小宮一浩に一
任しました。なお、在り方委員会は、コーポレート・ガバナンス委員会に提出された原案について、ピアグ
ループ企業の報酬水準等を踏まえ適切な水準であるか検討しております。

取締役会は、個人別の報酬について、コーポレート・ガバナンス委員会が原案について基本方針との整合性
を含め総合的に検討を行っているため、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しました。
また、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適して
いることから、個人別の報酬について、コーポレート・ガバナンス委員会における検討、助言を踏まえ決定す
ることを、代表取締役社長に一任しました。

なお、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会により決定しております。

2021年3月の取締役の業績評価に基づき適用する基本報酬(2021年7月以降の支給)の算定方法は次の通りで
す。

監査等委員及び社外取締役を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決
定するマルチレート方式を採用しております。報酬委員会は、グレード部分について、各取締役から所定の評
価基準に基づいた自己評価を入手し、適用するグレードを審議しました。次に、役職とグレードからなる報酬
マトリックスからグレード部分の報酬額を算出し、当該役職の在任年数による年功部分の報酬額を加え、個人
別報酬案を決定しております。報酬委員会は、決定した個人別の報酬案を代表取締役社長に通知するととも
に、取締役会に対し報酬総額案を提言しております。取締役会では、報酬委員会から提言された取締役報酬総
額案について審議・決議し、個人別の報酬については報酬委員会の提言を踏まえ決定することを、代表取締役
社長小宮一浩に一任しました。

取締役会は、個人別の報酬について、報酬委員会が所定の方法に従い原案を作成し、基本方針との整合性
を含め総合的に検討を行っているため、その提言内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しました。ま
た、報酬委員会委員であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取
締役社長が最も適していることから、個人別の報酬について、報酬委員会における検討、助言を踏まえ決定す
ることを、代表取締役社長に一任しました。

なお、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会により決定しております。

賞与の算定

賞与については、取締役等の報酬決定の方針に従い、短期の業績向上と企業価値向上に向けた動機づけとす
るため、連結営業利益を基準とした業績連動報酬を導入しております。2021年3月期の賞与については、2020
年4月の在り方委員会の報告に従い、2020年6月の取締役会において以下の算定方法によること決議しており
ます。なお、2021年3月の取締役会において当該計算方法を改めて確認し、当該基準に従い支給することを決
議しました。

支給総額 = 連結営業利益（日本基準）× 3.5%

但し、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を8千万円とします。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役 職	ポイント	人数	ポイント計
会 長	3.0	1	3.0
社 長	4.0	1	4.0
専務執行役員	2.0	1	2.0
常務執行役員	1.5	2	3.0
執行役員	1.0	5	5.0
合 計	-	10	17.0

上記は、2020年6月24日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

なお、2022年3月期の賞与については、報酬委員会からの助言に従い、2021年5月の取締役会において以下の算定方法によること決議しております。なお、期末の取締役会において当該計算方法を改めて確認し、当該基準に従い支給することを決議いたします。

支給総額 = 連結営業利益 (IFRS) × 3.5%

但し、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を1億円とします。なお、日本基準における特別損益に相当する額は調整します。

個別支給額 = 支給総額 × 役職ポイント / 役職ポイントの総和

なお、計算結果の1万円未満は切り捨てます。

取締役の役職ポイント及び人数

役 職	ポイント	人数	ポイント計
会 長	3.0	1	3.0
社 長	4.0	1	4.0
専務執行役員	2.0	3	6.0
常務執行役員	1.5	4	6.0
執行役員	1.0	1	1.0
合 計	-	10	20.0

上記は、2021年6月24日における、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

株式報酬の算定

株式報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P 信託制度を導入しております。

なお、前事業年度において本制度が当初対象としておりました5事業年度（2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度）が終了したため、2020年4月の在り方委員会の報告に従い、報酬制度の見直しを実施し、報酬水準及び報酬構成等を変更するとともに、本制度の開始当初よりも制度対象となる取締役の人数が増加していることを踏まえ、内容を一部改定したうえで、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P 信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント = 1株として当該取締役に交付されます。今回の継続にあたり、報酬委員会の助言に基づき、業績の達成度に応じて役職ごとに付与するポイント数の見直しを行いました。また、業績達成度の測定に係る指標についても、取締役報酬制度の基本方針に従い、中長期的な業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとするために、従来の「連結売上高」、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の業績目標に対する達成率に加え、同3項目の対前年伸長率を加味する方法に変更しました。

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定しております。

なお、第53回定時株主総会の決議により、当社の取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、25,000ポイント*とされております。

*：2020年6月30日の株式分割後は、上限50,000ポイントになります。

当事業年度における目標と実績は次のとおりです。

(株式報酬に係る目標及び実績)

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	30,491	1,956	1,193
実績	29,087	2,408	1,650

(注) 目標及び実績は、日本基準における金額になります。

なお、役員向け株式報酬制度の詳細については、前掲「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

株主総会決議

当社の取締役報酬は、株主総会の決議によって、取締役及び監査等委員である取締役ごとに報酬限度額が定められております。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与の限度額)は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役200百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいておりますが、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役200百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただきました。当該決議に係る取締役は、11人(うち社外取締役1人)であります。また、株式報酬については、第53回定時株主総会において、取締役への報酬として拠出する金員の上限を対象期間(5年)ごとに325百万円と定め、取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、25,000ポイント*と定められております。当該決議に係る取締役は、10人であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役は、4人であります。

*：2020年6月30日の株式分割後は、上限50,000ポイントになります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	298,877	198,289	100,588	20,688	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,050	22,050	-	-	6

(注) 1. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の非金銭報酬等は、BIP信託制度に基づくポイント付与であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と取引関係にある会社について、当該会社との取引の維持・拡大のために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合に、当該会社の株式を保有しており、これらの株式を「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、配当やその他の経済的便益、中長期的な値上がり益を得ることを目的として株式を保有しており、これらの目的で保有している株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当銘柄については、当社との取引状況の推移や先方の当社株式の保有状況等の要素を管掌部署にて継続的に管理・監督しており、保有区分の変更が適当となった場合は取締役会の承認を経て変更することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,545
非上場株式以外の株式	2	43,214

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)G S Iクレオス	6,500	6,500	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上収益 49,441千円	有
	8,294	6,448		
東洋証券(株)	180,000	180,000	安定的な取引関係の維持 3年間の平均売上収益 5,567千円	有
	34,920	23,760		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	163,082	6	162,523

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,179	-	91,132

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号）附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7,34	6,238,296	6,440,639	8,262,408
営業債権及びその他の債権	8,34	4,072,530	4,613,179	4,310,966
契約資産	25,34	569,641	1,014,218	1,545,148
その他の金融資産	9,34	502,247	703,177	703,415
棚卸資産	10	308,214	111,415	151,330
その他の流動資産	11	580,112	1,136,550	993,024
流動資産合計		12,271,040	14,019,178	15,966,291
非流動資産				
有形固定資産	12	447,559	458,885	347,884
使用権資産	18	2,622,292	2,194,919	1,698,118
のれん	13	129,824	106,500	106,500
無形資産	13	457,537	492,506	424,092
持分法で会計処理されている投資	15	37,107	68,278	101,853
その他の金融資産	9,34	1,898,993	1,778,980	2,366,598
繰延税金資産	17	1,592,762	1,521,209	1,754,325
退職給付に係る資産	20	-	5,377	13,942
その他の非流動資産	11	3,254	4,768	6,057
非流動資産合計		7,189,328	6,631,422	6,819,369
資産合計		19,460,368	20,650,600	22,785,660

(単位：千円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	16,34	-	-	42,900
リース負債	16,34	506,789	539,999	369,341
営業債務及びその他の債務	19,34	1,803,435	1,580,255	1,777,621
その他の金融負債	16,34	214,915	270,617	198,979
未払法人所得税等		438,011	377,952	743,450
引当金	21	39,688	45,509	56,375
契約負債	25	335,927	576,548	951,263
その他の流動負債	22	2,394,303	2,762,460	2,828,191
流動負債合計		5,733,068	6,153,340	6,968,120
非流動負債				
借入金	16,34	351,129	275,740	314,770
リース負債	16,34	2,162,330	1,692,553	1,357,385
その他の金融負債	16,34	84,071	79,276	62,976
退職給付に係る負債	20	2,372,671	2,342,153	2,348,876
引当金	21	149,340	148,507	147,396
株式報酬に係る負債	33	18,218	70,210	208,047
その他の非流動負債	22	319,825	297,879	335,472
非流動負債合計		5,457,584	4,906,318	4,774,922
負債合計		11,190,652	11,059,658	11,743,042
資本				
資本金	23	2,233,490	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	23	2,445,144	2,470,366	2,567,169
利益剰余金	23	4,434,183	5,627,212	6,836,104
自己株式	23	1,129,870	1,111,177	1,092,091
その他の資本の構成要素	23	89,006	45,848	85,352
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,071,953	9,265,739	10,630,024
非支配持分		197,763	325,203	412,594
資本合計		8,269,716	9,590,942	11,042,618
負債及び資本合計		19,460,368	20,650,600	22,785,660

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5,25	28,439,236	29,158,596
売上原価	12,13, 20	22,445,732	22,785,692
売上総利益		5,993,504	6,372,904
販売費及び一般管理費	12,13, 20,26	3,828,621	4,189,811
その他の収益	27	81,998	44,052
その他の費用	14,27	33,255	27,329
営業利益	5	2,213,626	2,199,816
金融収益	28	49,360	92,595
金融費用	28	75,194	13,525
持分法による投資損益(は損失)	15	31,170	33,576
税引前利益		2,218,962	2,312,462
法人所得税費用	17	725,938	712,816
当期利益		1,493,024	1,599,646
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,460,225	1,553,522
非支配持分		32,799	46,124
当期利益		1,493,024	1,599,646
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	124.84	131.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	-	131.58

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		1,493,024	1,599,646
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	30	47,108	44,983
確定給付制度の再測定	30	30,416	1,775
純損益に振り替えられることのない項目 合計		77,524	43,208
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	2,307	4,532
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,307	4,532
税引後その他の包括利益		75,217	38,676
当期包括利益		1,417,807	1,638,322
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,388,438	1,591,467
非支配持分		29,369	46,855
当期包括利益		1,417,807	1,638,322

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日時点の残高		2,233,490	2,445,144	4,434,183	1,129,870	-	89,006
当期利益				1,460,225			
その他の包括利益						3,801	46,959
当期包括利益合計		-	-	1,460,225	-	3,801	46,959
新株の発行							
自己株式の取得	23				513		
自己株式の処分	23				69,537		
配当金	24			284,874			
株式に基づく報酬取引	24,33		90,159	22,197	50,331		
支配継続子会社に対する持分変動			64,937				
利益剰余金への振替			-	28,629			
その他				24,110			
所有者との取引額合計		-	25,222	267,196	18,693	-	-
2020年3月31日時点の残高		2,233,490	2,470,366	5,627,212	1,111,177	3,801	42,047
当期利益				1,553,522			
その他の包括利益						4,513	44,018
当期包括利益合計		-	-	1,553,522	-	4,513	44,018
新株の発行							
自己株式の取得	23				71		
自己株式の処分	23				66,185		
配当金	24			379,941			
株式に基づく報酬取引	24,33		102,115	27,342	47,028		
支配継続子会社に対する持分変動			5,312	1,582			
利益剰余金への振替			-	1,560			
その他				7,947			
所有者との取引額合計		-	96,803	344,630	19,086	-	-
2021年3月31日時点の残高		2,233,490	2,567,169	6,836,104	1,092,091	712	86,065

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		確定給付制度 の再測定	合計			
2019年4月1日時点の残高		-	89,006	8,071,953	197,763	8,269,716
当期利益			-	1,460,225	32,799	1,493,024
その他の包括利益		28,629	71,787	71,787	3,430	75,217
当期包括利益合計		28,629	71,787	1,388,438	29,369	1,417,807
新株の発行			-	-	32,281	32,281
自己株式の取得	23		-	513		513
自己株式の処分	23		-	69,537		69,537
配当金	24		-	284,874	3,985	288,859
株式に基づく報酬取引	24, 33		-	62,025	135	62,160
支配継続子会社に対する持分変動			-	64,937	69,852	4,915
利益剰余金への振替		28,629	28,629	-	-	-
その他			-	24,110	212	23,898
所有者との取引額合計		28,629	28,629	194,652	98,071	96,581
2020年3月31日時点の残高		-	45,848	9,265,739	325,203	9,590,942
当期利益			-	1,553,522	46,124	1,599,646
その他の包括利益		1,560	37,945	37,945	731	38,676
当期包括利益合計		1,560	37,945	1,591,467	46,855	1,638,322
新株の発行			-	-		-
自己株式の取得	23		-	71		71
自己株式の処分	23		-	66,185		66,185
配当金	24		-	379,941	7,040	386,981
株式に基づく報酬取引	24, 33		-	82,429	6,229	88,658
支配継続子会社に対する持分変動			-	3,730	47,342	43,612
利益剰余金への振替		1,560	1,560	-	-	-
その他			-	7,947	5,995	1,952
所有者との取引額合計		1,560	1,560	227,181	40,536	186,645
2021年3月31日時点の残高		-	85,352	10,630,024	412,594	11,042,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,218,962	2,312,462
減価償却費及び償却費		733,852	846,305
減損損失		27,750	18,159
持分法による投資損益(は益)		31,170	33,576
金融収益		49,360	92,595
金融費用		75,194	13,525
棚卸資産の増減額(は増加)		196,799	39,915
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		540,649	302,213
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		236,260	214,849
契約資産の増減額(は増加)		444,577	530,930
契約負債の増減額(は減少)		240,621	374,715
その他		67,089	258,775
小計		2,124,073	3,643,987
利息及び配当金の受取額		48,972	37,496
利息の支払額		1,945	2,774
法人所得税の支払額		712,041	603,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,459,058	3,075,003
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		500,000	500,000
定期預金の払戻による収入		500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出		46,105	42,596
無形資産の取得による支出		195,499	131,156
投資の取得による支出		441,364	1,705,903
投資の売却、償還による収入		234,004	1,359,102
その他		29,890	8,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		478,854	528,909
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	32	-	214,500
長期借入金の返済による支出	32	75,389	132,570
リース負債の返済による支出	32	519,018	524,385
自己株式の売却による収入		69,537	66,185
自己株式の取得による支出		513	71
配当金の支払額	24	284,962	379,941
非支配持分からの払込による収入		32,281	43,531
非支配持分への配当金の支払額		3,599	7,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		781,663	719,793
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		198,542	1,826,301
現金及び現金同等物の期首残高	7	6,238,296	6,440,639
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,801	4,532
現金及び現金同等物の期末残高	7	6,440,639	8,262,408

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ビジネスブレイン太田昭和（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト（<https://www.bbs.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関係会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、コンサルティング・システム開発事業、マネージメントサービス（BPO）事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月24日に代表取締役社長小宮一浩によって承認されております。

当社グループは、2021年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2019年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2021年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 公表済みだが未適用のIFRSの新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2020年6月1日	2022年3月期	COVID-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂
IFRS第4号 IFRS第7号 IFRS第9号 IFRS第16号	保険契約 金融商品：開示 金融商品 リース	2021年1月1日	2022年3月期	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂
IFRS第16号	リース	2021年4月1日	2022年3月期	COVID-19に関連した賃料減免に付いての実務上の便法の適用期間を1年延長
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	意図した使用の前の収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2023年3月期	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2023年3月期	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2023年3月期	金融負債の認識中止のための10%テストに含められるべき手数料を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な（significant）会計方針ではなく、重要性のある（material）会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されません。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

() 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものはありませ

ん。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して貸倒引当金として計上しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

貸倒引当金の詳細は、「34. 金融商品 (3)信用リスク管理」に記載しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。なお、個別法は、個々の棚卸資産に代替性がない場合に用いております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 3 - 39年
- ・工具器具及び備品 2 - 17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

ソフトウェアの取得及び開発費用は、信頼性を持って測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図、能力及びそのための十分な資源を有している場合のみ、無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 3 - 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、契約の開始時点において契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判断しております。借手として当社グループは、リース期間の開始時点において、当社グループがリース契約の借手となっているすべての契約について使用権資産及び関連するリース負債を連結財政状態計算書において認識しております。

使用権資産は、リース負債にリース開始日又は開始日前に発生したリース料の支払を調整した金額で当初測定し、当該金額からリース開始日後に発生した減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で事後測定しております。使用権資産の減価償却費は、対象資産のリース期間と見積耐用年数のいずれか短いほうの期間にわたり定額法で計上しております。使用権資産は、減損テストの対象となります。

リース負債は、契約の開始時点において、リースの計算利率を容易に算定可能な場合には当該利率を、それ以外の場合には当社グループの追加借入利率を用いて未決済のリース料総額を現在価値に割り引いて測定しております。当社グループは、一般的に当社の追加借入利率を割引率として使用しております。リース期間は、リース契約の解約不能期間に、延長又は解約オプションを行使することが合理的に確実である場合にこれらのオプションを加味した期間であります。当初認識後、リース負債は実効金利法により償却原価で測定され、リース期間の延長、解約オプションが行使されるかどうかの評価の見直しなどにより将来のリース料が変更された場合に再測定されます。再測定により生じた差額は、使用権資産を調整するか、又は、使用権資産がすでにゼロまで償却済みである場合には純損益で認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内、又は少額資産のリースについて認識の免除規定を適用しております。その結果、これらのリースに係る支払リース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。また、実務上の便法として、当社グループは非リース構成部分をリース構成部分と区別せず、リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位の統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位の配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度、確定拠出制度及び確定給付制度に分類される複数事業主制度を採用しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度とは、一定の掛け金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出制度においては、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

() 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改訂があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

() 複数事業主制度

複数事業主制度は、当該制度の規約に従って、確定給付制度に分類され、原則として、「() 確定給付制度」と同様に処理しております。しかし、一部の複数事業主制度については、確定給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度に係る会計処理を適用しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的債務又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性を持って見積ることができる場合に、負債として認識しています。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務については、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

(13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社は、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しており、これらの制度により株式として交付されると見込まれる部分については、持分決済型の株式報酬制度として会計処理を行っております。当社株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。なお、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。

当社の一部の子会社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬制度

当社及び一部の子会社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、これらの制度により現金で給付されると見込まれる部分については、現金決済型の株式報酬制度として会計処理を行っております。また、当社は、従業員に対するインセンティブ制度として、現金決済型の信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」を導入しております。現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いて、引当金を計上しております。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

具体的な収益認識に関して、「25.収益」に記載しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

一方、金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

(1) 経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積り

・収益認識

当社グループでは、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

収益認識の方法については、「3. 重要な会計方針 (15) 収益」及び「25. 収益」に記載しております。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性については、「3. 重要な会計方針 (18) 法人所得税」及び「17. 法人所得税」に記載しております。

・確定給付制度債務の測定

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務の測定については、「3. 重要な会計方針 (12) 従業員給付」及び「20. 従業員給付」に記載しております。

・株式報酬に係る負債の測定

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積られており、当社の株価、株価変動性等を基礎に算出しています。これらの基礎となる数値は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

株式報酬に係る負債の測定については、「3. 重要な会計方針 (13) 株式に基づく報酬」及び「33. 株式に基づく報酬」に記載しております。

・会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であります。連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定し収束時期は見通せないものの徐々に収束に向かっていくものとの仮定に基づき処理を行った結果、当連結会計年度において、連結財務諸表へ重大な影響は出ておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ63,197千円減少しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として提供するサービスの違いにより組織を区分しており、この組織を単位として事業活動を計画・遂行・評価しておりますので、サービス内容を基準に事業セグメントを識別しております。また、当社グループは会計及びその周辺業務のシステム開発を行っておりますが、システムは経営目的の実現のためのツールとして位置付けておりますので、経営目的を達成することを念頭に置いた基本構想や要件定義のコンサルティングを行った後、業務改善と並行してシステム開発を行い、続けて改善効果を発現させる定着化までを一貫して行っております。これらの工程は一体として効果を発揮し、不可分でありますので、この領域にあるサービスを集約してコンサルティング・システム開発事業としております。また、システム開発とともに行う業務改善に伴ってBPO（Business Process Outsourcing）のニーズが発生いたしますが、この領域にあるサービスを集約しマネジメントサービス（BPO）事業としております。したがって、当社グループはコンサルティング・システム開発事業及びマネジメントサービス（BPO）事業の2つを報告セグメントとしております。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システム及びその周辺システムのコンサルティング、システム開発及び定着化、金融業界向けシステム開発等を行っております。マネジメントサービス（BPO）事業は、人事・給与・労務、経理・財務、医療事務員等の派遣、損害保険会社の保険代理店向けシステムサポートを行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2020年4月1日付けで連結子会社である（株）EPコンサルティングサービスの一部事業をグローバルセキュリティエキスパート（株）へ事業譲渡をしております。これに伴い、従来「マネジメントサービス（BPO）」に含まれていた当該事業を「コンサルティング・システム開発」に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後のセグメント区分に基づき作成しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	コンサルティング ・システム開発	マネージメント サービス (BPO)	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
(1)外部顧客	21,355,762	7,083,474	28,439,236	-	28,439,236
(2)セグメント間収益	117,220	249,321	366,541	366,541	-
合計	21,472,982	7,332,795	28,805,777	366,541	28,439,236
セグメント利益	1,770,603	418,285	2,188,888	24,738	2,213,626
金融収益	-	-	-	-	49,360
金融費用	-	-	-	-	75,194
持分法による投資損益	-	-	-	-	31,170
税引前利益	-	-	-	-	2,218,962
セグメント資産	14,914,256	4,825,486	19,739,742	910,858	20,650,600
持分法で会計処理されてい る投資	-	-	-	68,278	68,278
減価償却費及び償却費	149,380	588,693	738,073	137	738,210
資本的支出	209,861	64,544	274,405	-	274,405
減損損失(非金融資産)	-	27,750	27,750	-	27,750

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント間の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整額及びセグメントに配賦しない決算調整額であります。
- (3)セグメント資産の調整額は、セグメント債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。
- (4)持分法で会計処理されている投資の調整額は、セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。
- (5)減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間振替であります。

- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.減価償却費、償却費及び、資本的支出には、使用権資産に係る金額を含めております。
- 4.資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の増加額であります。
- 5.減損損失の詳細については、注記14.非金融資産の減損に記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	コンサルティング ・システム開発	マネージメント サービス (BPO)	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
(1)外部顧客	21,502,519	7,656,077	29,158,596	-	29,158,596
(2)セグメント間収益	177,470	167,144	344,614	344,614	-
合計	21,679,989	7,823,221	29,503,210	344,614	29,158,596
セグメント利益	1,691,294	501,619	2,192,913	6,903	2,199,816
金融収益	-	-	-	-	92,595
金融費用	-	-	-	-	13,525
持分法による投資損益	-	-	-	-	33,576
税引前利益	-	-	-	-	2,312,462
セグメント資産	17,499,748	5,019,607	22,519,355	266,305	22,785,660
持分法で会計処理されてい る投資	-	-	-	101,853	101,853
減価償却費及び償却費	202,330	649,696	852,026	13,715	838,311
資本的支出	151,389	34,903	186,292	-	186,292
減損損失(非金融資産)	18,159	-	18,159	-	18,159

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント間の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2)セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦しない決算調整額であります。
- (3)セグメント資産の調整額は、セグメント債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。
- (4)持分法で会計処理されている投資の調整額は、セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。
- (5)減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間振替であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.減価償却費、償却費及び、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

4.資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用权資産の増加額であります。

5.減損損失の詳細については、注記14.非金融資産の減損に記載しております。

(3)製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4)地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5)主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当ありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物			
現金及び預金	6,238,296	6,440,639	8,262,408
合計	6,238,296	6,440,639	8,262,408

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	4,013,573	4,571,233	4,270,982
未収入金	44,226	21,174	17,207
その他	14,731	20,772	26,273
貸倒引当金	-	-	3,496
合計	4,072,530	4,613,179	4,310,966

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
敷金保証金	491,990	491,979	971,382
定期預金	400,000	400,000	400,000
金銭の信託	100,000	300,000	300,000
その他	6,247	14,957	12,455
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
債券	322,892	306,434	324,218
施設利用権	81,250	73,750	84,380
保険積立金	58,940	62,247	57,219
投資信託	155,640	114,300	124,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	270,856	250,006	289,144
債券	512,360	467,440	505,460
その他	1,065	1,044	1,075
貸倒引当金	-	-	-
合計	2,401,240	2,482,157	3,070,013
流動資産	502,247	703,177	703,415
非流動資産	1,898,993	1,778,980	2,366,598
合計	2,401,240	2,482,157	3,070,013

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
J B C Cホールディングス株	113,550	126,798	112,187
クリヤマホールディングス株	51,260	24,365	38,775
株)ODKソリューションズ	25,200	24,500	37,600
東洋証券株	25,560	23,760	34,920

株式は主に取引又は事業上の関係の維持・強化、その他の目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
-	7,176	-	6,391

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	291,845	97,484	125,496
貯蔵品	16,369	13,931	25,834
合計	308,214	111,415	151,330

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,060,621千円及び5,739,486千円であります。

また、棚卸資産の評価減は認識しておりません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	120,318	143,902	156,863
前渡金	178,927	695,958	643,742
その他	280,867	296,690	192,419
合計	580,112	1,136,550	993,024
その他の非流動資産			
長期前払費用	1,481	2,065	3,149
その他	1,773	2,703	2,908
合計	3,254	4,768	6,057

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物	工具器具 及び備品	土地	合計
移行日(2019年4月1日)残高	492,518	421,811	373	914,702
取得	24,209	32,748	-	56,957
売却又は処分	21,643	28,548	-	50,191
在外営業活動体の換算差額	195	207	-	12
その他	8,788	865	-	7,923
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	503,677	425,353	373	929,403
取得	14,586	5,933	-	20,519
売却又は処分	9,260	42,312	-	51,572
在外営業活動体の換算差額	260	36	-	296
その他	682	-	-	682
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	509,945	389,010	373	899,328

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	工具器具 及び備品	土地	合計
移行日(2019年4月1日)残高	147,156	319,988	-	467,144
減価償却費	19,091	31,831	-	50,922
売却又は処分	20,415	27,878	-	48,293
その他	779	34	-	745
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	146,611	323,907	-	470,518
減価償却費	47,260	29,799	-	77,059
売却又は処分	6,372	38,597	-	44,969
その他	48,836	-	-	48,836
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	236,335	315,109	-	551,444

帳簿価額

(単位：千円)

	建物	工具器具 及び備品	土地	合計
移行日(2019年4月1日)残高	345,362	101,823	373	447,559
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	357,066	101,446	373	458,885
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	273,610	73,901	373	347,884

(注)1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2.所有権に制限がある有形固定資産はありません。負債の担保に供されている有形固定資産の金額はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2019年4月1日)残高	129,824	1,010,644	12,574	1,023,218
取得	-	144,809	1,840	146,649
自己創設	-	54,649	-	54,649
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	129,824	1,210,102	14,414	1,224,516
取得	-	108,362	-	108,362
自己創設	-	29,425	-	29,425
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	129,824	1,347,889	14,414	1,362,303

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2019年4月1日)残高	-	553,216	12,466	565,682
償却費	-	161,867	35	161,902
減損損失	23,324	4,426	-	4,426
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	23,324	719,509	12,501	732,010
償却費	-	188,007	35	188,042
減損損失	-	18,159	-	18,159
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	23,324	925,675	12,536	938,211

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2019年4月1日)残高	129,824	457,428	108	457,537
前連結会計年度(2020年3月31日)残高	106,500	490,593	1,913	492,506
当連結会計年度(2021年3月31日)残高	106,500	422,214	1,878	424,092

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ソフトウェア勘定に含まれる自己創設無形資産はそれぞれ368,851千円、400,153千円及び302,859千円であります。その他重要な自己創設無形資産はありません。
3. 所有権に制限がある無形資産及び負債の担保に供されている無形資産はありません。

(2) 研究開発活動

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は23,826千円及び17,740千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
のれん及び無形資産		
ソフトウェア	4,426	18,159
のれん	23,324	-
合計	27,750	18,159

前連結会計年度に認識したのれん及び無形資産に係る減損損失は、マネージメントサービス(BPO)セグメントの一部の事業について収益性が低下したため、当該事業ののれん及びソフトウェアについて使用価値を測定し計上しております。使用価値の測定方法は、(2)のれんの減損に記載のとおりであります。

当連結会計年度に認識した無形資産に係る減損損失は、コンサルティング・システム開発セグメントのソフトウェアについて収益性が低下したため、当該資産の使用価値を測定し帳簿価額全額を減額しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コンサルティング・システム開発	-	-	-
マネージメントサービス(BPO)	129,824	106,500	106,500
合計	129,824	106,500	106,500

上記のうち、当連結会計年度の帳簿価額は、株式会社テクノウェアシンク72,820千円(移行日72,820千円、前連結会計年度72,820千円)及び株式会社BBSアウトソーシングサービス33,680千円(移行日33,680千円、前連結会計年度33,680千円)であります。

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率(移行日7.5%~8.2%、前連結会計年度7.3%~7.8%、当連結会計年度8.0%~9.1%)により現在価値に割引いて算定しております。成長率(移行日0.0%、前連結会計年度0.0%、当連結会計年度0.0%)は、国における長期の平均成長率を勘案して決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、のれんの減損損失は認識しておりません。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	37,107	68,278	101,853

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	31,170	33,576
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	31,170	33,576

16. 借入金及びその他の金融負債等

(1) 金融負債の内訳

「借入金」、「リース負債」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
預り金	214,915	270,617	198,979	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	42,900	0.74	-
長期借入金	351,129	275,740	314,770	0.59	2022年～ 2025年
短期リース負債	506,789	539,999	369,341	0.53	-
長期リース負債	2,162,330	1,692,553	1,357,385	0.51	2022年～ 2027年
長期未払金	84,071	79,276	62,976	-	-
合計	3,319,234	2,858,184	2,346,350	-	-
流動負債	721,704	810,615	611,220	-	-
非流動負債	2,597,530	2,047,569	1,735,130	-	-
合計	3,319,234	2,858,184	2,346,350	-	-

(注) 1. 長期借入金のうち従業員持株E-Ship信託に係るものは、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、返済期限については記載を省略しております。

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	2019年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2020年 3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	38,698	762	-	-	37,936
未払賞与	268,023	12,249	-	-	280,272
未払法定福利費	41,702	1,992	-	-	43,694
未払有給休暇費用	324,700	21,279	-	-	345,979
退職給付に係る負債	709,052	20,916	22,158	-	707,810
その他	287,426	170,342	-	-	117,084
合計	1,669,601	114,668	22,158	-	1,532,775
繰延税金負債					
その他の金融資産	42,027	-	37,550	2,053	2,424
その他	34,812	25,670	-	-	9,142
合計	76,839	25,670	37,550	2,053	11,566

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2021年 3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	37,936	18,842	-	-	56,778
未払賞与	280,272	14,648	-	-	294,920
未払法定福利費	43,694	4,131	-	-	47,825
未払有給休暇費用	345,979	44,659	-	-	390,638
退職給付に係る負債	707,810	15,991	12,224	-	711,577
その他	117,084	187,343	-	-	304,427
合計	1,532,775	285,614	12,224	-	1,806,165
繰延税金負債					
その他の金融資産	2,424	-	33,933	1,585	37,942
その他	9,142	4,756	-	-	13,898
合計	11,566	4,756	33,933	1,585	51,840

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	132,209	134,882	62,038
税務上の繰越欠損金	347,600	431,795	446,213
合計	479,809	566,677	508,251

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	-	-	-
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	-	156,374
5年目以降	347,600	431,795	289,839
合計	347,600	431,795	446,213

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ855,616千円、1,130,772千円及び1,540,447千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	641,766	970,900
繰延税金費用	84,172	258,084
合計	725,938	712,816

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	2.1	1.2
住民税均等割	0.7	0.7
税額控除	2.6	0.6
子会社の適用税率との差異	0.9	1.4
未認識の繰延税金資産の増減	3.9	2.5
その他	2.9	0.0
平均実際負担税率	32.7	30.8

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。

18. リース

当社グループは、借手として、主にオフィス利用目的の建物を賃借しております。契約期間は、5年～10年であります。

リースに関する費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	491,972	502,929
その他	28,478	25,953
合計	520,450	528,882
リース負債に係る金利費用	12,181	9,840
少額資産リース費用	122,623	145,974
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計額	134,804	155,814

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産			
建物	2,557,978	2,120,622	1,615,215
その他	64,314	74,297	82,903
合計	2,622,292	2,194,919	1,698,118

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ93,019千円及び33,208千円でありませす。

リース負債の満期分析については、「34. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	1,304,536	1,218,597	1,333,361
未払金	498,899	361,658	444,260
合計	1,803,435	1,580,255	1,777,621

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度における給付額は、従業員の勤続した各年に獲得したポイントや勤続年数等に基づき設定され、一時金又は年金により支給されます。

当社及び一部の子会社が採用する確定給付企業年金制度は、確定給付年金法に基づく規約型企業年金制度であります。規約型企業年金制度では、あらかじめ労使間で合意され厚生労働大臣から承認を得た規約に基づき、事業主（当社及び一部の子会社）が制度運営を行います。制度資産の管理・運用は、当該規約に基づき外部の生命保険会社及び信託銀行に委託しています。制度資産は、生命保険契約による運用のほか、主に市場性のある株式、債券等から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	393,012	381,977	398,388
制度資産の公正価値	353,969	371,583	407,193
小計	39,043	10,394	8,805
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,333,628	2,326,382	2,343,739
確定給付負債及び資産の純額	2,372,671	2,336,776	2,334,934
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	2,372,671	2,342,153	2,348,876
退職給付に係る資産	-	5,377	13,942
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	2,372,671	2,336,776	2,334,934

補填の権利：確定給付確定給付債務の決済に必要とされる支出の一部又はすべてが他の当事者(例：保険会社)によって補填される場合、企業は、その補填がほぼ確実である場合に限り、この権利を別個の資産として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,726,640	2,708,359
当期勤務費用	195,825	212,658
利息費用	7,849	5,121
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	47,729	3,323
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	15,710	3,879
給付支払額	158,516	184,158
その他		703
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,708,359	2,742,127

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8.1年、7.3年及び7.0年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	353,969	371,583
利息収益	1,281	1,420
再測定		
制度資産に係る収益	16,152	17,677
事業主からの拠出金	41,485	28,433
給付支払額	9,000	11,920
制度資産の公正価値の期末残高	371,583	407,193

当社グループは、翌連結会計年度(2022年3月期)に27,573千円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)			前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
現金及び現金同等物	1,328	-	1,328	280	-	280	230	-	230
資本性金融商品									
国内株式	16,361	802	17,163	16,025	1,869	17,894	21,551	619	22,170
外国株式	17,855	334	18,189	16,333	840	17,173	22,322	821	23,142
負債性金融商品									
国内債券	10,379	11,313	21,692	12,008	8,615	20,623	18,686	6,761	25,447
外国債券	5,548	1,860	7,408	6,540	2,179	8,719	9,238	1,560	10,798
生保一般勘定	-	219,091	219,091	-	238,967	238,967	-	244,969	244,969
合同運用信託	-	67,582	67,582	-	65,879	65,879	-	78,994	78,994
その他	-	1,516	1,516	-	2,048	2,048	-	1,442	1,442
合計	51,471	302,498	353,969	51,186	320,397	371,583	72,027	335,166	407,193

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、運用に関する基本方針および運用指針を策定し、特定の運用方法に集中しないよう長期にわたり維持すべき資産の構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の状況は連結会計年度末日に運用に係る資産を時価評価し確認しております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出金の見直しを行っております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.20～0.40	0.40～0.50	0.40～0.50

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	89,009	78,172	74,848
割引率が0.5%低下した場合	94,616	82,781	79,415

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ87,101千円、103,976千円であります。

(3) 確定拠出制度と同様に処理している複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度に加入しております。

一部の複数事業主制度においては、当社及び一部子会社の拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。積立不足が発生した場合は、一定期間拠出額が増加する可能性があります。また、当該制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。他の事業主が当該制度への拠出を中断した場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。

確定拠出制度と同様に退職給付費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ74,359千円及び79,621千円であります。

複数事業主制度全体の直近の積立状況

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	60,674	63,497	66,906
年金財政計算上の数理債務の額	44,269	47,017	50,369
差引額	16,405	16,480	16,537

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 1.40%

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1.40%

翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を80,747千円と見積もっております。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ11,920,973千円及び12,395,434千円であります。

21. 引当金

当社および子会社は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

引当金は、報告期間の期末日における現在の債務を決済するために要する最善の見積りで測定しています。なお、貨幣の時間的価値が重要な場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で引当金を測定しています。現在価値の算定に当たっては、貨幣の時間的価値および当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を割引率として使用しています。

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
2020年4月1日残高	148,507	45,509	194,016
期中増加額	2,200	89,970	92,170
割引計算の期間利息費用	649	-	649
期中減少額(目的使用)	3,960	73,237	77,197
期中減少額(戻入)	-	5,867	5,867
2021年3月31日残高	147,396	56,375	203,771

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	39,688	45,509	56,375
非流動負債	149,340	148,507	147,396
合計	189,028	194,016	203,771

引当金の内容は以下のとおりであります。

(1) 資産除去債務

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

(2) その他の引当金

その他の引当金には、受注損失引当金及び株主優待引当金が含まれております。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動負債			
未払消費税等	225,151	688,710	591,558
未払賞与	871,888	914,784	955,405
役員未払賞与	53,200	40,400	46,600
未払有給休暇費用	714,812	805,082	911,807
その他の未払費用	292,407	301,691	312,355
その他	236,845	11,793	10,466
合計	2,394,303	2,762,460	2,828,191
その他の非流動負債			
退職給付を除く未払長期従業員給付債務	319,825	297,879	331,997
その他	-	-	3,475
合計	319,825	297,879	335,472

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数		
普通株式	35,600,000	35,600,000
発行済株式総数		
期首残高	8,000,000	8,000,000
期中増減(注)2	-	8,000,000
期末残高	8,000,000	16,000,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が8,000,000株増加しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
2019年4月1日	2,172,343	1,129,870
期中増減	38,078	18,693
2020年3月31日	2,134,265	1,111,177
期中増減	2,060,683	19,086
2021年3月31日	4,194,948	1,092,091

(注) 1. 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は売渡請求によるもののほか、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託の交付及び当該信託から市場への売却による減少、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 当社は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(前連結会計年度末153千株、当連結会計年度末294千株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(前連結会計年度末170千株、当連結会計年度末335千株)が含まれております。

5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式(前連結会計年度末144千株、当連結会計年度末231千株)が含まれております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動の累積額であります。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に発生する金融資産の純変動は、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付負債（資産）の純額の再測定には、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額、制度資産に係る収益（実績額）と制度資産に係る利息収益（利息収益に含まれる金額を除く）、資産上限額の影響の変動（利息収益に含まれる金額を除く）が含まれます。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

24. 配当金

(1) 配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	126,651	20.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	158,311	25.0	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,118千円を含めております。
2. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,448千円を含めております。
3. 2019年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円を含めております。
4. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,858千円を含めております。
5. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4,266千円を含めております。
6. 2019年10月31日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,975千円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	189,971	30.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	189,971	15.0	2020年9月30日	2020年11月30日

- (注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年4月28日取締役会決議に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,579千円を含めております。
3. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,097千円を含めております。
4. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金4,323千円を含めております。

5. 2020年10月30日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,461千円を含めております。
6. 2020年10月30日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,025千円を含めております。
7. 2020年10月30日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,858千円を含めております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	189,971	30.0	2020年3月31日	2020年6月25日

- (注) 1. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,579千円を含めております。
2. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,097千円を含めております。
3. 2020年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金4,323千円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	189,970	15.0	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 1. 2021年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,412千円を含めております。
2. 2021年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,024千円を含めております。
3. 2021年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,458千円を含めております。

25. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、コンサルティング・システム開発事業とマネージメントサービス（BPO）事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
コンサルティング・システム開発		
会計システムコンサルティング及びシステム開発	13,297,096	13,328,904
金融業界向けシステム開発	5,221,127	4,823,584
情報セキュリティコンサルティング	2,253,050	2,915,848
PLM支援ソリューション	919,757	875,298
セグメント内事業別売上収益	218,048	263,645
小計	21,472,982	21,679,989
マネージメントサービス（BPO）		
人事給与関連アウトソーシング	3,112,336	3,272,074
グローバル企業向けアウトソーシング	1,393,743	1,421,348
外資企業向けアウトソーシング	859,018	875,447
オンサイトBPO	2,060,955	2,301,440
セグメント内事業別売上収益	93,257	47,088
小計	7,332,795	7,823,221
報告セグメント合計	28,805,777	29,503,210
調整額	366,541	344,614
合計	28,439,236	29,158,596

コンサルティング・システム開発事業

コンサルティング・システム開発事業は、顧客との間で、主として、コンサルティングサービス契約、システム開発契約及びシステム保守契約を締結しております。

コンサルティングサービス契約は、会計・システムに関する専門的サービスの提供であり、サービス提供に応じて履行義務を充足するため、インプット法により収益を認識しております。また、システム開発契約は、顧客要求に基づくコンピュータプログラムの開発であり、資産の創出に応じて履行義務を充足するため、同様にインプット法により収益を認識しております。

インプット法については、当社グループでは、契約に含まれる各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、履行義務単位でプロジェクトを認識し管理しているため、プロジェクト毎に適用し収益を認識しております。契約により提供される財・サービスは、主としてSE・コンサルタント等の作業量に応じて提供されており、外注費を含む人件費の発生額が、専ら資産の創出量やサービス提供量を示しております。さらに、プロジェクト原価の大部分を人件費等が占めていることから、各プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合が当該プロジェクトの進捗を示す適切な指標であると考えております。当社グループでは、毎月、各プロジェクトの見積総原価を見直しているため、各プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合が当該プロジェクトの進捗を忠実に示していると考えております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、財及びサービスが単独で独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しております。

当社グループが提供する財及びサービスについては、顧客の要望に応じて内容が異なるため、各構成要素に共通する独立販売価格は設定されておられません。一方で、財及びサービスの種別毎に一定の利益率を確保できるように取引価格を設定しているため、当該利益率を使用して個別の構成要素の独立販売価格を算出しております。なお、プログラム開発契約において製品保証条項が定められておりますが、顧客の検収時に存在していた欠陥を修正する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、取引価格の一部を製品保証に配分する処理は行っておりません。

取引の対価は、主として、すべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係らず毎月又は3ヶ

月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

システム保守契約は、保守サービスの提供であり、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、コンサルティングサービス契約等と同様の方法により処理しております。

取引の対価は、主として、契約期間の終了後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、履行義務の充足に応じて毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領することがあります。

マネージメントサービス（BPO）事業

マネージメントサービス（BPO）事業は、顧客との間で、主として、BPOサービス契約、派遣契約及びBPOコンサルティングサービス契約を締結しております。

BPOサービス契約は、経理・人事等の業務受託サービスの提供、また派遣契約は、人材派遣サービスの提供であり、いずれも履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、コンサルティングサービス契約等と同様の方法により処理しております。

取引の対価は、主として、契約期間の終了後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、履行義務の充足に応じて毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領することがあります。

BPOコンサルティングサービス契約は、BPO導入に関する専門的サービスの提供であり、収益認識等は、コンサルティング・システム開発事業のコンサルティングサービス契約等と同様に処理しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,013,573	4,575,216	4,273,979
契約資産	569,641	1,014,218	1,545,148
契約負債	335,927	576,548	951,263

契約資産は、主コンサルティング・システム開発事業におけるシステム開発契約について、報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、335,927千円及び576,548千円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期毎の収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1年以内	9,203,250	9,158,273
1年超	1,655,614	789,077
合計	10,858,864	9,947,350

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行に係るコストはありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	2,452,002	2,719,107
減価償却費及び償却費	550,832	642,920
旅費交通費	113,068	46,401
広告宣伝費	107,618	151,928
研究開発費	852	-
その他	604,249	629,455
合計	3,828,621	4,189,811

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
補助金収入	75,031	31,418
その他	6,967	12,634
合計	81,998	44,052

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	27,750	18,159
その他	5,505	9,170
合計	33,255	27,329

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	21,700	20,291
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,305	16,694
投資有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	46,164
その他	355	9,446
合計	49,360	92,595

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	337	1,055
リース負債	12,181	9,840
投資有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	54,798	-
その他	7,878	2,630
合計	75,194	13,525

29. 政府補助金

当連結会計年度において、当社グループが受領した政府補助金は主に従業員の雇用等に係るもの及び新型コロナウイルスに係るものであります。また、当連結会計年度において計上した政府補助金は31,418千円であり、その他の収益に計上しております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	67,897	64,799
税効果額	20,789	19,816
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	47,108	44,983
確定給付制度の再測定		
当期発生額	43,637	2,696
税効果額	13,221	921
確定給付制度の再測定	30,416	1,775
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,307	4,532
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,307	4,532
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	2,307	4,532
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	-	-
その他の包括利益合計	75,217	38,676

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,460,225	1,553,522
当期利益調整額		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額(千円)	-	4,582
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	-	1,548,940
加重平均普通株式数(千株)	11,696	11,772
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	11,696	11,772
基本的1株当たり当期利益(円)	124.84	131.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	131.58

(注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

2. 株式付与E S O P信託、役員報酬B I P信託及び従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式を、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度969千株、当連結会計年度892千株)。

3. 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	2019年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2020年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債（流動）	506,789	519,018	-	552,228	539,999
長期借入金	351,129	75,389	-	-	275,740
リース負債（非流動）	2,162,330	-	82,451	552,228	1,692,553
合計	3,020,248	594,407	82,451	-	2,508,292

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2021年 3月31日
			新規リース	その他	
1年内返済予定の長期 借入金	-	-	-	42,900	42,900
リース負債（流動）	539,999	524,385	-	353,727	369,341
長期借入金	275,740	81,930	-	42,900	314,770
リース負債（非流動）	1,692,553	-	18,559	353,727	1,357,385
合計	2,508,292	442,455	18,559	-	2,084,396

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
リースにより認識した使用权資産	93,019	33,208

33. 株式に基づく報酬

当社及び一部の子会社は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員を除く。以下同じ。）及び従業員に対して、持分決済型の株式報酬制度及び現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

なお、当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

また、一部の子会社はストック・オプション制度を採用しております。

(1) 役員報酬B I P信託

役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託は、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入しました。当該制度は、当初、当社及び一部の子会社の取締役を対象としておりましたが、当初制度の期限が2020年3月に到来したため、同年6月の株主総会において2025年3月まで延長するとともに、対象を当社取締役に變更しております。

当該制度は、当社及び一部の子会社の取締役に対して、業績達成率・役位に応じて毎年一定の日にポイントを付与します。交付時には1ポイントにつき1株として換算した算定基礎株式数に70%を乗じた数の株式を交付し、残数の株式については株式市場で売却の上、現金で給付されます。なお、株式で交付されると見込まれる部分については持分決済型、現金で給付されると見込まれる部分は現金決済型として会計処理しております。

株式の交付条件は、対象者が所定の各条件に該当し、退任する場合には対象者の退任日、制度廃止の場合には当該信託の終了予定日の10年後の日に確定します。また、ポイントの付与期限は2025年3月31日であります。

なお、当制度は権利確定時に株式を無償交付するものでありますので、行使価格はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値はそれぞれ50,598千円、69,902千円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	72,260	101,012
権利付与	37,760	36,200
権利失効	-	-
権利行使	9,008	4,800
期末残高	101,012	132,412
期末行使可能残高	-	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に権利が行使されたポイントについて、権利行使日現在の加重平均株価はそれぞれ998円、1,120円であります。

2. 連結損益計算書において人件費として計上した役員報酬B I P信託に関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ26,922千円、53,572千円であります。

3. 当該制度に係る株式報酬から生じた負債は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ7,267千円、23,406千円であります。負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積られています。主な基礎数値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社の株価(円)	1,340	1,931
残存株数(株)	101,012	132,412
株価変動性(%) (注)	38.67	38.24
予想残存期間(年)	15	14
リスクフリー・レート(%)	0.21	0.13

(注) 株価変動性は、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基に算定しております。

(2) 株式付与 E S O P 信託

株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として導入しました。

当制度は、毎年一定の日において6ヶ月以上勤務する当社の従業員に対して、業績達成率・役位に応じてポイントを付与します。交付時には1ポイントにつき1株として換算した算定基礎株式数に70%を乗じた数の株式を交付し、残数の株式については株式市場で売却の上、現金で給付されます。なお、株式で交付されると見込まれる部分については持分決済型、現金で給付されると見込まれる部分は現金決済型として会計処理しております。

株式の交付条件は、従業員が所定の各条件に該当し退職する場合には従業員の退職日、制度廃止の場合には2030年3月31日に確定します。なお、自己都合による退職の場合には交付されません。ポイントの付与期限は2020年3月31日であり、現在新たなポイントの付与は行っていません。

当制度は権利確定時に株式を無償交付するものでありますので、行使価格はありません。

前連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は129,203円であります。前連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	144,580	230,360
権利付与	96,420	-
権利失効	4,100	7,580
権利行使	6,540	11,280
期末残高	230,360	211,500
期末行使可能残高	-	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に権利が行使されたポイントについて、権利行使日現在の加重平均株価はそれぞれ1,021円、1,135円であります。

2. 連結損益計算書において人件費として計上した株式付与 E S O P 信託に関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ36,945千円、41,282千円であります。

3. 当該制度に係る株式報酬から生じた負債は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12,738千円、27,242千円であります。負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積られています。主な基礎数値は、(1) 役員報酬 B I P 信託に記載の通りです。

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」(以下「従業員持株E-Ship信託」)を導入しております。

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「BBSグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「BBSグループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。信託終了時点で、当該信託に余剰金が累積した場合には、当該余剰金が残余財産として一定の要件を満たす持株会加入者に分配されます。当該分配について、現金決済型取引として処理しております。負債の公正価値は信託契約の条件を考慮したうえで、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定されます。

連結損益計算書において人件費として計上した従業員持株E-Ship信託に関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ37,758千円、107,195千円であります。

当該制度に係る株式報酬から生じた負債は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ50,205千円、157,400千円あります。負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積られています。主な基礎数値は、(1) 役員報酬 B I P 信託に記載の通りです。

(4) ストック・オプション制度

当社の子会社であるグローバルセキュリティエキスパート(株)は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、同社取締役に対して同社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることや、同社従業員の帰属意識の醸成と士気の高揚を図ることを主たる目的として導入しました。同社が発行しているストック・オプションは、すべて持分決済型の株式報酬であります。同社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	主な権利行使条件
第1回	1,087	2020年10月20日	2022年10月19日～2032年10月18日	権利行使時において従業員等の地位を有していなければならない。
第2回	688	2021年3月8日	2023年2月22日～2033年2月21日	権利行使時において従業員等の地位を有していなければならない。

(注) 新株予約権1個の目的となる株式は、普通株式1株であります。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	-	-	-	-
権利付与	-	-	1,775	73,611
権利行使	-	-	-	-
権利失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	1,775	73,611
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、73,611円であります。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、11.6年です。

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	第1回	第2回
付与日の加重平均公正価値(円)	26,684	26,684
付与日の株価(円)	73,611	73,611
行使価格(円)	73,611	73,611
予想ボラティリティ(%) (注)	42	42
予想残存期間(年)	6	6
予想配当(%)	0.7	0.7
リスクフリー・レート(%)	0.12	0.12

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

連結損益計算書において人件費として計上したストック・オプションに関する費用は、当連結会計年度において7,094千円であります。

なお、連結財政状態計算書には連結子会社の発行した新株予約権を非支配持分に含めて計上しております。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針に基づいて、獲得した資金の事業への投資及び配当等による株主への還元を行っております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本額(千円)	8,071,953	9,265,739	10,630,024

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本比率(%)	41.5	44.9	46.7

- (注) 1. 自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計
2. 自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。
なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。

なお、当社及び子会社は、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積もっております。

- ・ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品
- ・ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品
- ・ステージ3：信用減損している金融商品

外部信用格付BB以下の取引先、または、外部信用格付のない取引先については、期末日時点で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものと判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、12か月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ2に区分される金融商品については、信用リスク格付けごとの貸倒実績、債務者の現在の財政状態、債務者特有の要因等に将来予測を勘案した引当率に基づき、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。ステージ3に区分される金融商品については、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を見積り、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、営業債権及び契約資産については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

なお、金融商品の全部または一部が回収不能であると判断される場合には、直接償却を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、並びに保証及び資金供与に関する契約金額は、担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーです。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されて いるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上されるもの			合計
		信用減損 金融資産 でない資産に 係るもの	信用減損 金融資産に 係るもの	営業債権及び契 約資産に 係るもの	
2019年4月1日残高	-	-	-	-	-
当期増加額	-	-	-	-	-
当期減少額(目的使用)	-	-	-	-	-
当期減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-
2020年3月31日残高	-	-	-	-	-
当期増加額	-	-	3,496	-	3,496
当期減少額(目的使用)	-	-	-	-	-
当期減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-
2021年3月31日残高	-	-	3,496	-	3,496

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却をした金融資産はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

営業債権及び契約資産に係る帳簿価額、及びこれらに対する貸倒引当金の期日別分析は以下のとおりであります。

移行日(2019年4月1日)

(単位：千円)

	期日経過前	30日以内	30日超 -90日以内	90日超経過	合計
営業債権及び契約資産	4,583,214	-	-	-	4,583,214
全期間の予想信用損失	-	-	-	-	-
予想信用損失率(%)	0.0	-	-	-	-

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	期日経過前	30日以内	30日超 -90日以内	90日超経過	合計
営業債権及び契約資産	5,589,200	62	172	-	5,589,434
全期間の予想信用損失	-	-	-	-	-
予想信用損失率(%)	0.0	0.0	0.0	-	0.0

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	期日経過前	30日以内	30日超 -90日以内	90日超経過	合計
営業債権及び契約資産	5,815,467	-	-	3,660	5,819,127
全期間の予想信用損失	-	-	-	3,496	3,496
予想信用損失率(%)	0.0	-	-	95.5	0.1

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2019年4月1日)

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,803,435	1,803,435	1,803,435	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金	351,129	351,120	-	-	-	-	351,120	-
リース負債(流動)	506,789	518,518	518,518	-	-	-	-	-
リース負債(非流動)	2,162,330	2,211,304	-	509,675	354,686	140,228	137,150	1,069,564
その他の金融負債(流動)	214,915	214,915	214,915	-	-	-	-	-
その他の金融負債(非流動)	84,071	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,122,669	5,099,292	2,536,868	509,675	354,686	140,228	488,270	1,069,564

(注) 1. 長期借入金は従業員持株E-Ship信託に係るものであり、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、キャッシュ・フローを満期日に一括して記載しております。

2. その他の金融負債(非流動)は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であり、支払時期を予測することが困難であることから、キャッシュ・フローの記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他債務	1,580,255	1,580,255	1,580,255	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金	275,740	275,740	-	-	-	275,740	-	-
リース負債(流動)	539,999	544,909	544,909	-	-	-	-	-
リース負債(非流動)	1,692,553	1,728,387	-	362,569	148,168	145,057	138,249	934,344
その他の金融負債(流動)	270,617	270,617	270,617	-	-	-	-	-
その他の金融負債(非流動)	79,276	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,438,440	4,399,908	2,395,781	362,569	148,168	420,797	138,249	934,344

(注) 1. 長期借入金は従業員持株E-Ship信託に係るものであり、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、キャッシュ・フローを満期日に一括して記載しております。

2. その他の金融負債(非流動)は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であり、支払時期を予測することが困難であることから、キャッシュ・フローの記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他債務	1,777,621	1,777,621	1,777,621	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	42,900	42,900	42,900	-	-	-	-	-
長期借入金	314,770	314,770	-	42,900	228,970	42,900	-	-
リース負債（流動）	369,341	376,733	376,733	-	-	-	-	-
リース負債（非流動）	1,357,385	1,393,904	-	157,900	153,331	144,844	137,733	800,096
その他の金融負債（流動）	198,979	198,979	198,979	-	-	-	-	-
その他の金融負債（非流動）	62,976	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,123,972	4,104,907	2,396,233	200,800	382,301	187,744	137,733	800,096

（注）1．長期借入金のうち従業員持株E-Ship信託に係るものは、分割返済日ごとの返済期限の定めがありませんので、満期日に一括して記載をしております。

2．その他の金融負債（非流動）は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であり、支払時期を予測することが困難であることから、キャッシュ・フローの記載を省略しております。

(5) 金利リスク管理

当社グループは、従業員持株E-Ship信託設定に伴う借入および事業買収のための借入を行っております。当該借入金は変動金利による借入であり金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、市場金利の状況を勘案し必要に応じて金利スワップ等により金利変動リスクのヘッジを行う予定です。なお、当該借入金にかかる金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、業務上の関係を有する企業を中心に市場性のある株式を保有しております。これらの株式については、その保有について毎年合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、これらの株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他の包括利益（税効果控除前）	21,829	24,493

(7) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

() 株式

株式は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式及び出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価技法を用いて測定しております。

() 保険積立金

保険積立金は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。保険積立金については、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、レベル3に区分しております。

() 債券

債券は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。債券については、活発な市場における市場価格が存在しないため、観察可能な市場データを用いて公正価値を測定しており、レベル2に区分しております。

() 投資信託

投資信託は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。投資信託については、相場価格等により測定しており、レベル2に区分しております。

() 施設利用権

施設利用権は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。施設利用会員権については、相場価格等により測定しており、レベル2に区分しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

移行日(2019年4月1日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	322,892	-	322,892
施設利用権	-	81,250	-	81,250
保険積立金	-	-	58,940	58,940
投資信託	-	155,640	-	155,640
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	241,137	-	29,719	270,856
債券	-	512,360	-	512,360
その他	-	55	1,010	1,065
合計	241,137	1,072,197	89,669	1,403,003

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	306,434	-	306,434
施設利用権	-	73,750	-	73,750
保険積立金	-	-	62,247	62,247
投資信託	-	114,300	-	114,300
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	218,286	-	31,719	250,005
債券	-	467,440	-	467,440
その他	-	35	1,010	1,045
合計	218,286	961,959	94,976	1,275,221

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	324,218	-	324,218
施設利用権	-	84,380	-	84,380
保険積立金	-	-	57,219	57,219
投資信託	-	124,680	-	124,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	244,925	-	44,219	289,144
債券	-	505,460	-	505,460
その他	-	65	1,010	1,075
合計	244,925	1,038,803	102,448	1,386,176

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	89,669	94,976
利得又は損失合計	3,307	7,346
純損益(注)1	3,307	7,346
その他の包括利益(注)2	-	-
購入	2,000	12,500
売却又は解約	-	12,374
期末残高	94,976	102,448
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)3	988	1,926

(注)1. 純損益に含まれている利得又は損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

3. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

なお、観察可能でないインプットの変動による影響額の重要性はありません。レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

- () 現金及び現金同等物（公正価値で測定される短期投資を除く）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

- () 借入金

借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、レベル2に分類しております。

- () 敷金保証金

敷金保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため記載をしておりせん。

35. 重要な子会社

- (1) 当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

- (2) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動の帰結

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社であるBBS(Thailand)Co.,Ltd.及びBBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.の株式追加取得及び一部売却を行いました。

当該株式追加取得及び一部売却に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
子会社株式追加取得及び一部売却に伴う資本剰余金の減少額	64,937
非支配持分の増加額	69,852

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社であるグローバルセキュリティエキスパート(株)が第三者割当増資を行いました。

当該第三者割当に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
第三者割当増資に伴う資本剰余金の減少額	5,312
第三者割当増資に伴う利益剰余金の増加額	1,582
非支配持分の増加額	47,342

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日(2019年4月1日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済金額(千円)
関連会社	ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)	ソフトウェア開発の受託	179,992

(注) 1. 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定していません。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額(千円)	未決済金額(千円)
関連会社	ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)	ソフトウェア開発の受託	482,501	144,553

(注) 1. 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定していません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額(千円)	未決済金額(千円)
関連会社	ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)	ソフトウェア開発の受託	693,199	163,680

(注) 1. 関連当事者との取引は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定していません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期従業員給付	220,953	278,189
退職後給付	2,000	-
株式に基づく報酬	17,145	20,688
合計	240,098	298,877

37. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関して、決算日以降の支出に関する重要なコミットメントはありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・ 企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・ 株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産をIFRS第16号がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額で測定するが、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いて計算することが認められております。

リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・ 有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

・ 借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

・ 以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2019年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,606,579	400,000	31,717	6,238,296	(1),(2)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	4,565,547	499,309	6,292	4,072,530	(1),(3),(4)	営業債権及びその他の債権
	-	569,641	-	569,641	(4)	契約資産
有価証券	100,000	404,247	2,000	502,247	(1),(2),(6)	その他の金融資産
仕掛品	291,845	16,369	-	308,214		棚卸資産
貯蔵品	6,788	6,788	-	-		
その他	482,990	84,160	181,282	580,112	(1),(3),(6),(8),(11)	その他の流動資産
流動資産合計	12,053,749	-	217,291	12,271,040		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	329,071	21,004	139,491	447,559	(1),(10)	有形固定資産
	-	21,004	2,601,288	2,622,292	(8)	使用権資産
無形固定資産	586,747	456,923	-	129,824	(5)	のれん
	-	456,923	614	457,537	(1)	無形資産
	-	-	37,107	37,107	(1)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,290,304	749,316	140,627	1,898,993	(1),(6),(10)	その他の金融資産
長期貸付金	138,718	138,718	-	-	(6)	
					(7),(8),(9),(10),(11),(12)	繰延税金資産
繰延税金資産	1,253,191	-	339,571	1,592,762		
その他	610,603	610,599	3,250	3,254	(1),(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	136,718	-	136,718	-	(1)	
固定資産合計	4,071,916	-	3,117,412	7,189,328		非流動資産合計
資産合計	16,125,665	-	3,334,703	19,460,368		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
	-	8,738	498,051	506,789	(8)	流動負債
買掛金	1,302,066	500,774	595	1,803,435	(1),(3)	リース負債
リース債務	8,738	8,738	-	-		営業債務及びその他の債務
未払金	500,774	500,774	-	-	(3)	
未払法人税等	-	260,333	45,418	214,915	(6),(11)	その他の金融負債
	437,817	-	194	438,011	(1)	未払法人所得税等
	-	39,688	-	39,688	(10)	引当金
賞与引当金	871,888	871,888	-	-	(10)	
役員賞与引当金	53,200	53,200	-	-	(10)	
受注損失引当金	24,181	24,181	-	-	(10)	
その他の引当金	15,507	15,507	-	-	(10)	
	-	390,807	54,880	335,927	(1),(4),(10)	契約負債
その他	1,167,958	273,948	952,397	2,394,303	(1),(4),(6),(8),(9),(10),(11)	その他の流動負債
流動負債合計	4,382,129	-	1,350,939	5,733,068		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	351,120	-	9	351,129		借入金
リース債務	13,599	-	2,148,731	2,162,330	(8)	リース負債
	-	84,071	-	84,071	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	2,371,888	-	783	2,372,671	(1),(12)	退職給付に係る負債
	-	13,340	136,000	149,340	(10)	引当金
従業員株式付与引当金	76,501	-	76,501	-	(11)	
役員報酬B I P信託引当金	42,325	-	42,325	-	(11)	
	-	-	18,218	18,218	(11)	株式報酬に係る負債
その他	97,411	97,411	319,825	319,825	(6),(7),(8),(9),(10),(11)	その他の非流動負債
固定負債合計	2,952,844	-	2,504,740	5,457,584		非流動負債合計
負債合計	7,334,973	-	3,855,679	11,190,652		負債合計
純資産の部						資本
資本金	2,233,490	-	-	2,233,490		資本金
資本剰余金	2,866,631	-	421,487	2,445,144	(11)	資本剰余金
利益剰余金	4,984,483	-	550,300	4,434,183	(13),(15)	利益剰余金
自己株式	1,573,852	-	443,982	1,129,870		自己株式
その他の包括利益累計額合計	5,675	-	83,331	89,006	(1),(11),(12),(14)	その他の資本の構成要素
	-	-	-	8,071,953		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	274,265	-	76,502	197,763	(1)	非支配持分
純資産合計	8,790,692	-	520,976	8,269,716		資本合計
負債純資産合計	16,125,665	-	3,334,703	19,460,368		負債及び資本合計

2020年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,807,627	400,000	33,012	6,440,639	(1),(2)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	5,582,900	972,509	2,788	4,613,179	(1),(3),(4)	営業債権及びその他の債権
	-	1,014,218	-	1,014,218	(4)	契約資産
有価証券	300,000	403,177	-	703,177	(1),(2),(6)	その他の金融資産
仕掛品	97,484	13,931	-	111,415		棚卸資産
貯蔵品	5,158	5,158	-	-		
その他	1,019,112	53,659	171,097	1,136,550	(1),(3),(6),(8),(11)	その他の流動資産
流動資産合計	13,812,281	-	206,897	14,019,178		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	328,432	14,638	145,091	458,885	(1),(10)	有形固定資産
	-	14,638	2,180,281	2,194,919	(8)	使用権資産
	-	68,586	37,914	106,500	(5)	のれん
無形固定資産	560,299	68,586	793	492,506	(1)	無形資産
	-	-	68,278	68,278	(1)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,163,383	751,610	136,013	1,778,980	(1),(6),(10)	その他の金融資産
長期貸付金	148,498	148,498	-	-	(6)	
					(7),(8),(9),	
繰延税金資産	1,144,461	-	376,748	1,521,209	(10),(11),	繰延税金資産
					(12)	
退職給付に係る資産	5,377	-	-	5,377	(12)	退職給付に係る資産
その他	604,592	603,112	3,288	4,768	(1),(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	140,718	-	140,718	-	(1)	
固定資産合計	3,814,324	-	2,817,098	6,631,422		非流動資産合計
資産合計	17,626,605	-	3,023,995	20,650,600		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
	-	4,860	535,139	539,999	(8)	リース負債
買掛金	1,219,207	363,710	2,662	1,580,255	(1),(3)	営業債務及びその他の債務
リース債務	4,860	4,860	-	-		
未払金	363,710	363,710	-	-	(3)	
	-	327,319	56,702	270,617	(6),(11)	その他の金融負債
未払法人税等	377,694	-	258	377,952	(1)	未払法人所得税等
		45,509		45,509	(10)	引当金
賞与引当金	914,784	914,784	-	-	(10)	
役員賞与引当金	40,400	40,400	-	-	(10)	
受注損失引当金	30,265	30,265	-	-	(10)	
その他の引当金	15,244	15,244	-	-	(10)	
	-	575,170	1,378	576,548	(1),(4),(10)	契約負債
その他	1,729,498	52,695	980,267	2,762,460	(1),(4),(6),(8),(9),(10),(11)	その他の流動負債
流動負債合計	4,695,662	-	1,457,678	6,153,340		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	275,740	-	-	275,740		借入金
リース債務	11,094	-	1,681,459	1,692,553	(8)	リース負債
	-	79,276	-	79,276	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	2,341,208	-	945	2,342,153	(1),(12)	退職給付に係る負債
	-	3,960	144,547	148,507	(10)	引当金
従業員株式付与引当金	118,447	-	118,447	-	(11)	
役員報酬B I P信託引当金	57,728	-	57,728	-	(11)	
	-	-	70,210	70,210	(11)	株式報酬に係る負債
その他	83,236	83,236	297,879	297,879	(6),(7),(8),(9),(10),(11)	その他の非流動負債
固定負債合計	2,887,453	-	2,018,865	4,906,318		非流動負債合計
負債合計	7,583,115	-	3,476,543	11,059,658		負債合計
純資産の部						資本
資本金	2,233,490	-	-	2,233,490		資本金
資本剰余金	2,866,728	-	396,362	2,470,366	(11)	資本剰余金
利益剰余金	6,137,610	-	510,398	5,627,212	(13),(15)	利益剰余金
自己株式	1,504,828	-	393,651	1,111,177		自己株式
その他の包括利益累計額合計	29,473	-	75,321	45,848	(1),(11),(12),(14)	その他の資本の構成要素
	-	-	-	9,265,739		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	339,963	-	14,760	325,203	(1)	非支配持分
純資産合計	10,043,490	-	452,548	9,590,942		資本合計
負債純資産合計	17,626,605	-	3,023,995	20,650,600		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 連結範囲の差異に対する調整

移行日時点においては、日本基準で非連結子会社としておりましたBBS (Thailand) Co.,Ltd.、BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.、BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.は、IFRSの適用にあたり連結子会社としておりません。また、移行日時点においては、日本基準で持分法非適用関連会社としておりましたニュー・リレーション・インフォ・ピズ(株)は、IFRSの適用にあたり持分法適用関連会社としております。

(2) 現金及び預金の振替

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に組替えております。

(3) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示し、また、日本基準の流動負債の「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

(4) 契約資産及び契約負債の振替

日本基準では「売掛金」に含めていた一部の売掛金について、IFRSでは「契約資産」に組替えて表示し、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた前受金は、IFRSでは「契約負債」に組替えて表示しております。

(5) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の既償却額を遡及修正しております。

(6) その他の金融資産及び金融負債の振替

日本基準では流動資産に区分掲記していた「有価証券」及び流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「長期貸付金」、固定資産の「その他」に含めていた金融資産については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に組替えて表示しております。

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた預り金及び固定負債の「その他」に含めていた長期未払金については、それぞれIFRSでは「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」に組替えて表示しております。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債

IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております

(8) リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

(9) 未消化の有給休暇及び退職給付を除く長期従業員給付に対する債務

日本基準では会計処理をしていなかった、未消化の有給休暇については、IFRSでは「その他の流動負債」として、退職給付を除く長期従業員給付に対する債務については、「その他の非流動負債」として負債計上しております。

(10) 引当金

日本基準では流動負債に区分掲記していた「その他の引当金」及び「受注損失引当金」については、IFRSでは「引当金(流動)」に組替えて表示し、日本基準では固定資産の「その他」(敷金保証金)から控除もしくは固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務については、IFRSでは「引当金(非流動)」に組替えて表示しております。

また、日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」及び「役員賞与引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(11) 株式報酬制度

役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託による株式報酬制度について、日本基準では株式の給付見込額を引当金として認識しておりましたが、IFRSでは株式として交付されると見込まれる部分は、持分決済型の株式報酬制度として会計処理し、株式の公正価値を資本剰余金の増加として認識しており、現金で給付されると見込まれる部分は、現金決済型の株式報酬制度として会計処理し、将来の現金支払額の公正価値を負債として認識しております。

また、従業員持株 E-Ship 信託による株式報酬制度について、日本基準では負債認識をしておりましたが、IFRSでは現金決済型の株式報酬制度として会計処理しており、将来の現金支払額の公正価値を負債として認識しております。

(12) 退職給付に係る負債の調整

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に認識するものとしております。

(13) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に組替えております。

(14) 資本性金融商品の処理

日本基準では投資有価証券の評価差額についてその他の包括利益としておりましたが、IFRSでは一部の資本性金融商品について公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 利益剰余金に対する調整

(単位：千円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)
	千円	千円
連結の範囲の差異の調整	73,904	83,454
持分法投資額の調整	27,107	58,278
無形資産の計上額の調整	-	37,914
未払有給休暇等従業員給付に対する調整	780,182	775,945
使用権資産、リース負債の計上	31,962	20,768
株式報酬に対する調整	126,776	120,748
在外子会社に係る累積換算差額の振替	3,204	-
その他	30,853	14,079
合計	550,300	510,398

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：千円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上収益	28,351,168	-	88,068	28,439,236	(1)	売上収益
売上原価	22,317,306	-	128,426	22,445,732	(1),(4),(7)	売上原価
売上総利益	6,033,862	-	40,358	5,993,504		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,903,805	-	75,184	3,828,621	(1),(3),(4),(6),(7)	販売費及び一般管理費
	-	93,206	11,208	81,998	(1),(2)	その他の収益
	-	30,438	2,817	33,255	(1),(2)	その他の費用
営業利益	2,130,057	62,768	20,801	2,213,626		営業利益
営業外収益	142,563	142,563	-	-	(2)	
営業外費用	16,635	16,635	-	-	(2)	
特別利益	-	-	-	-		
特別損失	22,586	22,586	-	-	(2)	
	-	56,489	7,129	49,360	(2),(7)	金融収益
	-	15,915	59,279	75,194	(2),(6),(7)	金融費用
	-	-	31,170	31,170	(1),(2)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	2,233,399	-	14,437	2,218,962		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	641,766	128,120	43,948	725,938	(4),(6),(7),(8)	法人所得税費用
法人税等調整額	128,120	128,120	-	-	(8)	
当期純利益	1,463,513	-	29,511	1,493,024		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられないことのない項目
その他有価証券評価差額金	85,021	-	37,913	47,108	(7)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	51,342	-	81,758	30,416	(5)	確定給付制度の再測定
	-	-	43,845	77,524		純損益に振り替えられないことのない項目合計
	-	-	-	-		純損益に振り替えられる可能性のある項目
	-	-	2,307	2,307		在外営業活動体の換算差額
	-	-	2,307	2,307		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	33,679	-	-	-		
	-	-	41,538	75,217		税引後その他の包括利益
包括利益	1,429,834	-	12,027	1,417,807		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 連結範囲の差異に対する調整

移行日時点においては、日本基準で非連結子会社としておりましたBBS (Thailand) Co.,Ltd.、BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.、BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.は、IFRSの適用にあたり連結子会社としておりません。また、移行日時点においては、日本基準で持分法非適用関連会社としておりましたニュー・リレーション・インフォ・ピズ(株)は、IFRSの適用にあたり持分法適用関連会社としております。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の既償却額を遡及修正しております。

(4) 未消化の有給休暇及び退職給付を除く長期従業員給付に対する債務

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇及び退職給付を除く長期従業員給付に対する債務について、IFRSでは人件費として認識しております。

(5) 退職給付に係る負債の会計処理

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に認識するものとしております。

(6) 株式報酬制度

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式報酬制度うち持分決済型の株式報酬制度として会計処理している部分について、日本基準ではポイント付与時に付与したポイントに相当する額を人件費として一時に認識しておりましたが、IFRSでは付与したポイントに相当する額をポイント付与後制度終了もしくは退職時までの期間に渡り人件費として認識しております。また、これらの株式報酬制度のうち現金決済型の株式報酬制度として会計処理している部分について、日本基準ではポイント付与時に付与したポイントに相当する額を人件費として一時に認識しておりましたが、IFRSでは将来の現金支払額の公正価値の増加額を人件費として認識しております。

従業員持株E-Ship信託による株式報酬制度について、日本基準では費用認識をしておりましたが、IFRSでは現金決済型の株式報酬制度として会計処理しており、将来の現金支払額の公正価値の増加額を人件費として認識しております。

(7) 金融収益及び金融費用に係る調整

日本基準では投資有価証券の評価差額についてその他の包括利益としておりましたが、IFRSでは一部の資本性金融商品について公正価値の変動を純損益として認識しております。また、日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、IFRSでは原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、金利費用は「金融費用」に計上しております。

(8) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係るキャッシュ・フローに対する調整

(1) 連結範囲の差異に対する調整

移行日時点においては、日本基準で非連結子会社としておりましたBBS (Thailand) Co.,Ltd.、BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.、BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.は、IFRSの適用にあたり連結子会社としておりません。そのため、営業活動によるキャッシュ・フローが4,640千円減少、投資活動によるキャッシュ・フローが2,134千円増加しており、現金及び現金同等物の増減額が2,506千円減少しております。また、現金及び現金同等物の期首残高が31,717千円、現金及び現金同等物に係る換算差額が3,801千円、現金及び現金同等物の期末残高が33,014千円、それぞれ増加しております。

(2)リース

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース債権の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが512,644千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	6,966,493	14,105,986	21,227,805	29,087,308
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	537,909	1,120,679	1,819,516	2,489,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	314,702	646,959	1,090,108	1,650,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.80	55.04	92.67	140.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.80	28.24	37.61	47.49

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。また、千円未満を四捨五入しております。

2. 当連結会計年度及び第4四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,038,754	4,881,632
売掛金	1 3,404,843	1 3,458,464
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	50,664	74,527
貯蔵品	3,342	2,686
前渡金	86,401	128,129
前払費用	58,499	103,624
関係会社短期貸付金	450,000	140,451
その他	1 78,973	1 67,196
流動資産合計	7,471,476	9,156,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	150,562	115,689
工具、器具及び備品	55,335	37,393
リース資産	8,785	15,015
有形固定資産合計	214,682	168,097
無形固定資産		
ソフトウェア	149,178	171,119
その他	0	0
無形固定資産合計	149,178	171,119
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,616	1,168,661
関係会社株式	2,488,654	2,509,592
関係会社長期貸付金	446,718	-
繰延税金資産	526,624	618,978
敷金及び保証金	391,864	852,758
施設利用会員権	74,755	82,260
前払年金費用	30,719	23,224
その他	81,627	73,041
貸倒引当金	140,718	84,030
投資その他の資産合計	4,990,859	5,244,484
固定資産合計	5,354,719	5,583,700
資産合計	12,826,195	14,740,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,844,350	1,859,636
関係会社短期借入金	1,000,000	1,862,529
リース債務	1,695	3,185
未払金	1,203,566	1,202,468
未払費用	83,974	92,631
未払法人税等	200,030	385,420
未払消費税等	251,693	198,844
前受金	184,439	217,624
預り金	94,306	143,503
前受収益	275	431
賞与引当金	539,288	564,444
株主優待引当金	15,244	14,563
受注損失引当金	30,128	41,642
流動負債合計	3,448,988	4,586,921
固定負債		
長期借入金	275,740	186,070
リース債務	7,779	13,401
長期未払金	41,425	41,425
退職給付引当金	949,214	998,930
従業員株式付与引当金	118,447	108,806
役員報酬BIP信託引当金	45,487	66,175
預り保証金	1,164,083	1,156,186
長期預り金	1,094,526	1,091,783
固定負債合計	1,696,701	1,662,775
負債合計	5,145,689	6,249,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金		
資本準備金	1,033,711	1,033,711
その他資本剰余金	1,834,160	1,834,161
資本剰余金合計	2,867,871	2,867,871
利益剰余金		
利益準備金	81,809	81,809
その他利益剰余金		
別途積立金	201,000	201,000
繰越利益剰余金	3,797,676	4,475,133
利益剰余金合計	4,080,485	4,757,941
自己株式	1,504,828	1,438,714
株主資本合計	7,677,018	8,420,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,488	70,124
評価・換算差額等合計	3,488	70,124
純資産合計	7,680,506	8,490,713
負債純資産合計	12,826,195	14,740,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 15,018,639	1 15,009,592
売上原価	1 11,558,380	1 11,442,589
売上総利益	3,460,259	3,567,003
販売費及び一般管理費	1, 2 2,065,867	1, 2 2,174,525
営業利益	1,394,392	1,392,478
営業外収益	1 168,885	1 160,278
営業外費用	1 106,098	1 93,052
経常利益	1,457,179	1,459,704
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	140,718
特別利益合計	-	140,718
特別損失		
関係会社株式評価損	-	124,837
減損損失	-	18,159
特別損失合計	-	142,996
税引前当期純利益	1,457,179	1,457,426
法人税、住民税及び事業税	371,911	521,791
法人税等調整額	72,328	121,763
法人税等合計	444,239	400,028
当期純利益	1,012,940	1,057,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	10,667	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,069,698	3,352,507
当期変動額								
剰余金の配当							284,962	284,962
当期純利益							1,012,940	1,012,940
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	727,978	727,978
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,797,676	4,080,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901
会計方針の変更による累積的影響額	-	10,667	-	-	10,667
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,573,852	6,880,016	86,552	86,552	6,966,568
当期変動額					
剰余金の配当		284,962			284,962
当期純利益		1,012,940			1,012,940
自己株式の取得	513	513			513
自己株式の処分	69,537	69,537			69,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			83,064	83,064	83,064
当期変動額合計	69,024	797,002	83,064	83,064	713,938
当期末残高	1,504,828	7,677,018	3,488	3,488	7,680,506

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	3,797,676	4,080,485
当期変動額								
剰余金の配当							379,941	379,941
当期純利益							1,057,398	1,057,398
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	677,457	677,457
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871	81,809	201,000	4,475,133	4,757,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,504,828	7,677,018	3,488	3,488	7,680,506
当期変動額					
剰余金の配当		379,941			379,941
当期純利益		1,057,398			1,057,398
自己株式の取得	71	71			71
自己株式の処分	66,185	66,185			66,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66,636	66,636	66,636
当期変動額合計	66,114	743,571	66,636	66,636	810,207
当期末残高	1,438,714	8,420,588	70,124	70,124	8,490,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(6) 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(7) 役員報酬 B I P 信託引当金

当社取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 2,103,520千円

(2) その他の情報

当社では、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 618,978千円

(2) その他の情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

退職給付引当金 998,930千円

前払年金費用 23,224千円

(2) その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用分配の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37,229千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付とE S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付とE S O P信託」を導入しております。

取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得いたします。その後、従業員向け株式交付規程に従い、職位や業績達成率に応じたポイントを従業員に付与し、保有ポイントに応じた当社株式を従業員に交付します。

なお、ポイントの付与期間は2020年3月を以て終了しております。今後、信託が保有する当社株式は信託終了の日から10年後の日までに従業員に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度156,751千円、305千株、当事業年度151,038千円、294千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、取締役退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度194,191千円、340千株、当事業年度191,448千円、335千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」(以下「従業員持株E-Ship信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

取引の概要

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「B B Sグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B Sグループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度288,344千円、288千株、当事業年度230,615千円、231千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度186,070千円

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前事業年度の株式数を算出しております。

(株式分割)

当社は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

分割の方法

2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,600,000株

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であります。財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定し収束時期は見通せないものの徐々に収束に向かっていくものとの仮定に基づき処理を行った結果、当事業年度において、財務諸表へ重大な影響は出ておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	203,347千円	214,157千円
短期金銭債務	197,781	194,532
長期金銭債務	258,609	247,969

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
グローバルセキュリティエキスパート(株)	3,028千円	-千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	553,482千円	777,771千円
仕入高	1,002,182	1,133,908
営業取引以外の取引による取引高	105,842	119,770

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	249,123千円	300,239千円
給与・手当・賞与	556,892	623,784
賞与引当金繰入額	173,615	178,768
退職給付費用	40,775	41,862
従業員株式付与引当金繰入額	46,040	3,892
役員報酬BIP信託引当金繰入額	16,116	20,688
減価償却費	43,545	52,986

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,488,654千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,509,592千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,997千円	26,106千円
賞与引当金	165,130	172,833
未払法定福利費否認	25,713	28,364
関係会社株式評価損	35,561	73,786
退職給付引当金	281,244	298,761
役員退職慰労金未払額	12,684	12,684
施設利用会員権評価損	9,805	9,805
投資有価証券評価損	14,358	14,358
従業員株式付与引当金	36,268	33,316
役員報酬B I P 信託引当金	13,928	20,261
貸倒引当金	43,088	25,730
受注損失引当金	9,225	12,751
資産除去債務	4,188	13,576
減価償却超過額	3,545	14,423
その他	13,895	20,121
繰延税金資産小計	688,629	776,875
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160,467	126,950
繰延税金資産合計	528,162	649,925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,538	30,947
繰延税金負債合計	1,538	30,947
繰延税金資産の純額	526,624	618,978

(注) 1. 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「資産除去債務」及び「減価償却超過額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました21,628千円は、「資産除去債務」4,188千円、「減価償却超過額」3,545千円、「その他」13,895千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の負担率との間の差異	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略して おります。	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.2%
住民税均等割		0.7%
評価性引当額の増減(は減少)		2.2%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.4%

(収益認識関係)

当社は、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス（ＢＰＯ）を主な事業として取り組んでおります。

コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

マネージメントサービス（ＢＰＯ）

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、主に月次の作業報告書の承認時等の一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	150,562	1,450	-	36,323	115,689	151,604
	工具、器具及び備品	55,335	395	289	18,048	37,393	149,173
	リース資産	8,785	8,378	-	2,147	15,015	54,055
	計	214,682	10,223	289	56,518	168,097	354,831
無形固定資産	ソフトウェア	149,178	100,081	18,550 (18,159)	59,590	171,119	376,939
	その他	0	-	-	-	0	0
	計	149,178	100,081	18,550 (18,159)	59,590	171,119	376,939

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

・ 自社利用ソフトウェア 100,081 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	140,718	84,030	140,718	84,030
賞与引当金	539,288	564,444	539,288	564,444
株主優待引当金	15,244	14,563	15,244	14,563
受注損失引当金	30,127	75,237	63,723	41,642
従業員株式付与引当金	118,447	-	9,641	108,806
役員報酬BIP信託引当金	45,487	20,688	-	66,175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 https://www.bbs.co.jp 当会社の公告は、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主を対象に次のとおり実施いたします。 (1) 優待内容 保有継続期間1年を超えた株主 100株以上200株未満保有の株主 1,000円相当のオリジナル・クオカード 200株以上保有の株主 2,000円相当のオリジナル・クオカード (2) 社会貢献活動 優待金額の一定割合を公益財団法人日本ユニセフ協会等の公的機関に寄付いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 倉 持 政 義 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 也 印

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務に係る進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4(1)及び25(1)に記載のとおり、会社は、コンサルティング・システム開発及びマネジメント・サービス(BPO)の一部について、プロジェクトごとの進捗度に応じて収益を認識している。</p> <p>プロジェクトの進捗度は、収益認識の要件である履行義務の充足度合いを表しており、プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合として算定される。</p> <p>プロジェクトの見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算に基づいて見積られるが、プロジェクトの完了までに必要な作業内容や工数の見積りには不確実性を伴う。そのため、実行予算は最新の情報をもとに適宜見直されており、その結果、見積総原価が変動し、プロジェクトの進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>収益認識の基礎となる見積総原価について、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの実行予算策定プロセスに係る内部統制について、継続的な実行予算の見直しに係る内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 見積総原価の明細を閲覧し、重要な項目について発注先からの見積書との照合を実施した。 当期完成案件は実際発生総原価と当初の見積総原価を比較し、また進行中案件は最新の見積総原価と当初の見積総原価を比較し、見積りの精度を評価した。 見積総原価の変更の要否に関してプロジェクト管理資料を閲覧するとともに、必要に応じて、当該プロジェクトの適切な責任者へ質問を実施した。 進行中案件について、一定の基準により抽出した収益認識単位におけるプロジェクトについて、進捗状況を確認、進捗度に応じて収益認識がなされているかどうかを検討した。

株式報酬の公正価値評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記4(1)及び33(3)に記載のとおり、会社は、株式報酬制度として従業員持株信託を導入しており、信託終了時点で、当該信託に剰余金が累積した場合には、当該剰余金が残余財産として一定の要件を満たす持株会加入者に分配される。会社は当連結会計年度から国際会計基準(IFRS)を適用しているため、当該分配についても、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従い会計処理している。</p> <p>IFRS第2号では、株式に基づく報酬取引から生じた負債の公正価値は、信託契約の条件を考慮したうえで、期末日ごとに、信託期間満了時の見積キャッシュ・フローの割引現在価値で測定される。</p> <p>当該見積キャッシュ・フローにおける見積り要素(残存株式数、株価変動性、予想残存期間など)について重要かつ複雑な仮定が存在し、不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、株式報酬取引から生じた負債の公正価値の見積りが監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会計基準、特にIFRS2号に準拠した会計処理に係る内部統制について、その整備・運用状況を評価した。また、従業員持株信託の負債の公正価値に関連する内部統制について、その整備・運用状況を評価した。 経営者が利用した公正価値評価に関する専門家の適性、能力及び客観性について評価した。 会社が採用した公正価値の評価モデルの妥当性について評価し、当該評価モデルを用いた算定に使用されたインプット情報の正確性・網羅性を検討した。 監査人が利用した公正価値評価に関する専門家の評価結果と、会社の公正価値評価結果を比較し、妥当性について検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 倉持政義 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 林直也 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北川廣基 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務に係る進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(収益認識関係)注記に記載のとおり、会社は、コンサルティング・システム開発及びマネジメント・サービス(BPO)の一部について、プロジェクトごとの進捗度に応じて収益を認識している。</p> <p>プロジェクトの進捗度は、収益認識の要件である履行義務の充足度合いを表しており、プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合として算定される。</p> <p>プロジェクトの見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算に基づいて見積られるが、プロジェクトの完了までに必要な作業内容や工数の見積りには不確実性を伴う。そのため、実行予算は最新の情報をもとに適宜見直されており、その結果、見積総原価が変動し、プロジェクトの進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>収益の基礎となる見積総原価について、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの実行予算策定プロセスに係る内部統制について、継続的な実行予算の見直しに係る内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 見積総原価の原価明細を閲覧し、重要な見積原価項目について発注先からの見積書との照合を実施した。 当期完成案件は実際発生原価総額と当初の見積原価総額を比較し、進行中案件は最新の見積総原価と当初の見積総原価を比較し、見積りの精度を評価した。 見積原価総額の変更の要否に関してプロジェクト管理資料を閲覧するとともに、必要に応じて、当該プロジェクトの適切な責任者へ質問を実施した。 進行中案件について、一定の基準により抽出した収益認識単位におけるプロジェクトについて、進捗状況を確認、進捗度に応じて収益認識がなされているかどうかを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。